

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予算審査特別委員会環境経済分科会記録

日	令和7年2月18日（火）（第1回定例会）			
時	休 憩 午前10時0分 開議（午後0時4分～午後1時0分） 午後2時43分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	石 井 茂 隆	蛭 田 浩 文	吉 川 英 二	岡 崎 純 子
	枇 澤 洋 平	伊 藤 康 平	段 木 和 彦	櫻 井 崇
	宇留間 又衛門	三 須 和 夫		
欠席委員	な し			
担当書記	田 野 仁 志 佐 藤 エリカ			
説 明 員	経済農政局			
	経済農政局長	藤代 真史	経済部長	長谷部 収
	農政部長 （農業委員会事務局 長兼務）	渡部 義憲	経済部参事（地方 卸売市場長事務取 扱）	鈴木 誠一
	経済企画課長	小花 信雄	施策推進担当課長	本吉 哲也
	雇用推進課長	中臺 良知	産業支援課長	杵見 康平
	スタートアップ支 援室長	田中 智紀	企業立地課長	清水 健次
	観光M I C E企画 課長	山崎 和貴	観光プロモーショ ン課長	石井 進一
	公営事業事務所長	飯島 祥光	事業推進担当課長	稲増 浩
	農政課長	南 駿	農地活用推進課長 （農業委員会事務局 次長兼務）	森田 悟
	農政センター所長 （農業経営支援課長 事務取扱）	圓城寺 英樹	農業生産振興課長	中田 照子
	総括主幹	高柳 弥		
審査案件	令和7年度予算 経済農政局所管、農業委員会所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
そ の 他				
主 査 石 井 茂 隆				

午前10時0分開議

○主査（石井茂隆君） ただいまより、予算審査特別委員会環境経済分科会を開きます。

なお、三須委員、桃澤議員より少し遅れる旨の連絡が入っております。御了承願います。

本日の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、まず、経済農政局及び農業委員会所管の審査を行った後、指摘要望事項の協議を願いたいと思います。

経済農政局及び農業委員会所管審査

○主査（石井茂隆君） それでは、経済農政局及び農業委員会所管について説明をお願いいたします。

委員の皆様はサイドブックのしおり1番をお開きください。

なお、説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告をいただき、続いて令和7年度当初予算議案について御説明願います。

また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構ですので、よろしく願います。

それでは、経済農政局長、お願いします。

○経済農政局長 おはようございます。経済農政局でございます。よろしくお願いいたします。失礼いたしますが、着座にて御説明をさせていただきます。

初めに、予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況につきまして御報告いたします。

指摘要望事項に対する措置状況等報告書、7ページをお願いいたします。

まず、令和6年第1回定例会予算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

1、中小企業の人材確保につきまして、（1）の資格取得支援につきましては、建設業及び運輸業の市内中小企業者が経営を継続する上で必要な人材を確保できるよう、大型、中型自動車免許や施工管理技士等の資格の取得費用を助成いたしました。

令和7年度は建設業、運輸業の対象資格を拡充いたしますとともに、新たに製造業・自動車整備業を追加し、関連資格の取得を支援してまいります。

補助上限額はアに記載のとおりでございまして、令和6年度助成件数はイに記載の35件を見込んでおります。

（2）の中小企業のリスキリング促進支援につきましては、市内中小企業者の従業員が業務上必要な知識、技能を習得するための費用を助成いたしました。補助上限額はアに記載のとおりでございまして、令和6年度助成件数はイに記載の60件を見込んでおります。

（3）の中小企業の人材採用力と人材定着率の向上につきましては、公益財団法人千葉市産業振興財団と連携し、従業員の能力開発等に関するアドバイスや関連機関の紹介など、状況に応じた継続的なコンサルティングを行っているところでございます。

続きまして、2、中小企業の経営基盤の強化について御説明いたします。

（1）の中小企業金融対策につきましては、市内中小企業の経営基盤の確立や生産性向上を

促進するため、中小企業者の安定的な資金繰りを支援しております。また、令和6年度からSDGsの取組を推進する事業者に対する利子補給率の優遇制度を設けております。

アの令和6年度預託金及びイの令和6年度利子補給金の見込みにつきましては、記載のとおりでございます。

また、(2)に記載のとおり、公益財団法人千葉市産業振興財団のコーディネーター等による伴走型支援を通じまして、市内企業の経営課題を把握いたしますとともに、以下に記載の支援策などを実施しております。

アの事業継続支援につきましては、専門家を派遣いたしましてローカルベンチマークの活用による経営の見える化を支援しており、令和6年度の支援件数は2件を見込んでおります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

イのICT活用生産性向上・事業変革促進につきましては、補助率と上限額は記載のとおりでございます。令和6年度の支援件数は21件を見込んでおります。

ウの新規市場開拓支援につきましては、補助率と上限額は記載のとおりで、令和6年度の支援件数は16件を見込んでおります。

なお、各取組の令和6年度の及び令和7年度当初予算につきましては、右側の欄に記載のとおりでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

令和6年度第3回定例会、決算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況でございます。

まず、1、農業の担い手の確保、育成についてでございますが、(1)の新規就農者への支援につきましては、アに記載のとおり、農業に意欲を持ち就農を希望する方を対象といたしまして、農業に必要な知識、技術の習得を目的として研修を実施しており、各コースの募集予定人数は下欄に記載のとおりでございます。

また、イに記載の就農時の機械、施設等の導入経費などに対する支援を実施しており、補助上限額及び補助率は下欄に記載のとおりでございます。

(2)の農業法人の参入促進につきましては、アに記載のとおり、参入時の施設、機械設備等の導入経費に対する支援を実施しており、補助上限額、補助率は下欄に記載のとおりでございます。

また、イに記載のとおり、企業の農業参入に係るニーズや対応を踏まえた誘致活動などを実施しているところでございます。

続きまして、2、有害鳥獣対策について御説明いたします。

市、JA、猟友会などで構成されます千葉市鳥獣被害防止対策協議会が中心となりまして、野生鳥獣による農業被害の軽減を図っており、地域が主体となる有害鳥獣対策を進めるため、自治会を単位とした地域協議会の設置を支援しております。

また、環境局と連携いたしまして、イノシシや中型獣の集中捕獲を継続実施するとともに、わなの増設や狩猟免許取得経費の助成などを行い、安定して農業を行えるよう捕獲体制を強化しているところでございます。なお、各取組の令和7年度当初予算につきましては、右側の欄に記載のとおりでございます。

指摘要望事項の措置状況等報告書に係る説明は以上でございます。

次に、令和7年度当初予算案について御説明いたします。

令和7年度局別当初予算（案）の概要、42ページをお願いいたします。

まず、1の基本的な考え方でございますが、経済部におきましては、本市経済を取り巻く環境や人口減少、人手不足などの影響による地域経済の状況を的確に捉え、経済成長と雇用創出につながる施策を重点的かつ着実に推進してまいります。

具体的には、大きく6点です。

まず、（1）地域経済を牽引する企業の集積や創業者の輩出を支援いたしますとともに、多様な主体の連携によるイノベーションや新事業の創出を支援することによりまして、新たなビジネスを生み育て、新たな価値を創造すること。

（2）として、地域経済を支える市内企業などが持続的な経済活動や時勢を捉えた経営革新が行えるよう、経営力の強化や付加価値向上などを支援することによりまして、変化に柔軟に対応できるレジリエントな経営基盤を強化すること。

（3）といたしまして、変化の激しい時代におきまして、地域経済に新たな価値を生み出すことのできる人材を育成するとともに、多様な人材のチャレンジと自己実現を支援し、雇用・労働環境の充実を図ること。

（4）としまして、観光振興とM I C Eの推進により、都市としてのブランド力や価値を高め、地域経済の活性化につなげるとともに、多様な来街者に付加価値の高い商品やサービスを提供すること。

（5）公営競技の使命である市財政へ貢献するため、引き続き市営競輪を250競走として実施するとともに、自転車競技の普及、にぎわい創出のため、自転車競技大会誘致に向けた取組を進めること。

（6）といたしまして、生鮮食料品の安定供給を図るため、地方卸売市場の適正な運営に努めますとともに、施設老朽化への抜本的対策として民間活力を導入し、再整備を進めること。

以上につきまして、それぞれ取り組んでまいります。

続きまして、農政部では、高齢化の進展に伴う農業従事者の減少に対応するため、農業の担い手を確保するとともに、農業経営体の販売金額を増やし、持続可能性を高めることで本市農業を強化し、成長させてまいります。

具体的には、大きく3点でございます。

（1）として、青年農業者や法人など新たな担い手の確保や地域の中心的な経営体を育成するとともに、後継者対策などの家族農業経営の支援を行い、農業の担い手を確保、育成すること。

（2）としまして、スマート農業技術などの活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、農業者の技術力の向上、生産物の高付加価値化と販売・P R力の強化を行い、農業の成長産業化を進めること。

（3）としまして、市民の潤い創出や交流人口の増加に資するため、農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持促進と積極的な活用を図ること。

以上につきまして、重点的に取り組んでまいります。

次の43ページをお願いいたします。

2の予算額の概要についてでございますが、金額は100万円未満を切捨てで申し上げます。

表の上段の一般会計でございますが、左端の令和7年度予算額は136億8,600万円で、対前年度比プラスの5億5,800万円、4.3%の増となっております。

これは中小企業金融対策における融資残額の増に伴いまして、融資の原資である預託金が増額になることなどによるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、表の右側の欄にありますとおり、中小企業金融対策預託金収入などでございます。

次に、特別会計でございます。

中段の競輪事業特別会計でございますが、令和7年度予算額は62億2,300万円で、対前年度プラス11億8,200万円、23.4%の増となっております。

これは250競走の勝者投票券売上金の増に伴いまして、払戻金などの開催経費が増額となることなどによるものでございます。

なお、歳入の主なものは勝者投票券売上金などでございます。

最後に、下段の地方卸売市場事業特別会計でございますが、令和7年度予算額は10億7,100万円で、対前年度マイナス550万円、0.5%の減となっております。

これは、市場再整備事業費が増額となるものの、電気料金等の光熱費が減額となることなどによるものでございます。

なお、歳入の主なものは市場使用料などでございます。

続きまして、3の重点事務事業でございます。

なお、新規・拡充事業及び予算規模の大きな事業を中心に御説明をさせていただきます。

初めに、経済部でございます。

まず、（１）労働対策7,600万円は人材育成、採用力向上支援といたしまして、市内中小企業などでの人手不足が長期化する中で、人材確保のための資格取得支援につきまして対象業種や資格を拡充いたします。

また、産業人材育成といたしまして、産学官連携によります、ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアムにおきまして、新たなコンテンツを追加するとともに、2か年にわたる高校生海外派遣プログラムを新たに実施いたします。

44ページをお願いいたします。

次に、（２）産業振興財団関係経費3億3,200万円は、本市の産業支援施策の中心的な実施機関である千葉市産業振興財団が実施する市内中小企業への伴走型支援をはじめ、各種施策に係る経費を助成いたします。

次に、（３）創業支援3,300万円は、創業者やスタートアップ企業に対する支援に加えまして、新たに女性向け特定創業者研修や、2か年にわたる起業家海外展開実践研修を実施いたします。

次に、（４）中小企業支援2,400万円は、スキルを有する副業プロ人材を活用した生産性の向上や新商品開発を支援するとともに、トライアル発注認定制度によりまして認定商品の販路拡大を支援いたします。

1つ飛ばしまして、中小企業金融対策71億5,300万円は、市の融資制度を通じて、市内中小企業者の資金繰りを支援するとともに、その中でSDGsの取組を推進する事業者に対する利子補給率を優遇いたします。

45ページをお願いいたします。

次に、（７）企業立地の促進21億5,800万円は、企業立地促進事業補助金といたしまして、固定資産税相当額などを助成するとともに、所有型のタイプにおきましては、カーボンニュートラル関連の投資を行う際に奨励補助金を併せて交付いたします。

次に、企業立地促進融資制度22億5,300万円は、立地企業の追加投資など、設備投資に必要な資金につきまして、有利な資金調達手段を提供するものでございます。

次に、（９）観光振興取組方針策定1,300万円は、本市の観光の課題と今後の施策の方向性を示す取組方針を新たに策定いたします。

次に、（10）M I C Eの推進3,700万円は、各種補助制度により開催経費などへ助成いたしまして、市内へのM I C E開催を促進してまいります。

1つ飛ばしまして、観光プロモーションの推進3,600万円でございます。グリーンツーリズムの推進や地域観光資源を生かした訴求力の高いプロモーションに取り組みますとともに、新たに訪日外国人観光客に向けまして市内周遊ツアーを企画いたし、モニタリングツアーなどを実施いたします。

46ページをお願いいたします。

（13）競輪開催62億2,300万円は、T I P S T A R D O M E C H I B Aにおきまして千葉市営競輪として250競走を開催するものでございます。

次に、（14）地方卸売市場運営10億7,100万円は、市場の適正な運営や維持管理に努めるとともに、施設の老朽化への抜本的な対策といたしまして、民間活力を導入いたし再整備を進めるため、アドバイザー業務委託を実施いたします。

続いて、農政部でございます。

まず、（１）食のブランド化推進3,000万円は、本市の食のブランド、千の認定制度を運用するとともに、ブランドP R、認定品プロモーションの強化を図るほか、新たに認定品を集めたカタログギフトを制作いたすものでございます。

次に、（２）未来の千葉市農業創造1億5,200万円では、農業機械や施設を導入する農業者に対し助成するとともに、生産力向上と環境負荷軽減の両立を目指した取組を支援いたします。

47ページをお願いいたします。

1つ飛ばしまして、（４）有害鳥獣対策の推進2,600万円は、地域と連携する仕組みづくりを進めながら中型獣やイノシシの集中捕獲を実施するとともに、捕獲用箱わなの増設などを行うものでございます。

農政部、最後でございます。

（５）新規就農の促進7,500万円は、新規就農希望者などに対しまして、ニューファーマー育成研修や就農開始時に必要な経営支援などを行ってまいります。

経済農政局の説明は以上でございます。

引き続き、農業委員会事務局より御説明いたします。

○主査（石井茂隆君） 農業委員会事務局長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 農業委員会事務局です。着席にて説明をさせていただきます。

令和7年度局別当初予算（案）の概要48ページをお願いいたします。

初めに、1の基本的な考え方ですが、農地法等にのっとり適正な農地確保と有効利用を推進するとともに、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地等の利用の最適化、これは3つに分かれておりまして、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進を推進してまいります。

次に、2の予算額の概要ですが、令和7年度予算額は3,277万5,000円で、前年度と比べ46万7,000円の増となっております。これは農地基本台帳システムの改修費の増などによるものです。

歳入の主なものとしましては、農業委員会収入630万4,000円で、国から県を通じて交付される事務経費です。

次に、3の重点事務事業ですが、（1）農業委員会運営373万2,000円は、農業委員17人、農地利用最適化推進委員23人による会議開催や研修参加などに係る経費です。

（2）遊休農地調査19万3,000円は、遊休農地の解消や農地の遊休化を防止するため、市内の農地を調査、把握する経費です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○主査（石井茂隆君） それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思いますが、委員の皆様には令和7年度の予算審査であることを十分踏まえ御発言いただくとともに、所管におかれましては簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。段木委員。

○委員（段木和彦君） 一問一答でお願いします。よろしくお願いいたします。

初めに、それでは労働対策から伺ってまいります。

こちらにつきましては、私も一般質問等で取り扱わせていただきましたし、隣の岡崎委員も就職氷河期の件でいろいろ伺っていると思いますが、まず初めに、人材育成の件で伺います。

資格取得支援ですが、まずここまで建設業、運輸業に関する資格取得が多い中で、今回業種として自動車整備工が追加されたという、この背景についてお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

今年度から開始いたしました資格取得支援の制度を周知する際に、中小企業者や業界団体の皆様との意見交換を行いまして、その場におきまして自動車整備業においても恒常的に人手不足が生じていることや、建設業、運輸業をはじめとした社会インフラの基盤となる産業においても、中型以上のトラックが運搬作業等のツールとして、必要不可欠なものであることを確認させていただいたところであります。

これらの状況を踏まえまして、自動車整備業は自動車という社会インフラの安全を支える欠くことのできない業種であり、業務の滞りが許されないことから対象として追加いたしました。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

私たちの就職する頃は、まだ自動車整備はすごく人気があって、結構志願者が多かったんですけども、今は少ないのかなと思います。ぜひ、そういったところを育てていただければと思います。

続きまして、アントレプレナーシップについて、産業人材育成について伺ってまいります。

まず、アントレプレナーシップ教育における高校生海外派遣の実施内容について。また、令和7年度は国内研修6回で、令和8年度は海外研修予定となっておりますけれども、こちらの派遣先については決まっているのか、また、選ばれた理由についてお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

高校生の海外派遣事業でございますが、御質問の順番と変わってしまうんですけれども、派遣候補地といたしましては姉妹都市でございますヒューストン市を第一の候補地として検討しているところでございます。

ヒューストン市の選定理由でございますが、イノベーションを生み出す文化が根づいておりまして、エネルギー、医療、宇宙の各分野の産業において有望なスタートアップを多数輩出し続けており、この事業が目的とする先進的なビジネス環境の体験や、起業家のチャレンジ精神を直接体感することに適していると考えているためでございます。

また、本事業は海外でのプログラムを一から構築するため、本市と姉妹都市であり、行政や関係機関とのコネクションがあるヒューストン市が最適であると判断したところでございます。

続きまして、研修の概要でございますが、まず令和7年度の国内研修におきましては、参加者20人程度を募りまして、ビジネスに関する基礎的な知識やスキルの習得に加えて、アイデア発想、プレゼン方法など他者と協働しながらビジネスモデルを実現する能力の向上につながるワークなどを予定しております。

また、海外研修では国内研修の参加者から5人程度を選抜いたしまして、ヒューストン市派遣候補としてエネルギー、医療、宇宙の各分野の産業において有望なスタートアップの経営者と会うなど、ビジネスリーダーの失敗を恐れずに新たなことにチャレンジするマインドに触れる機会を設けるなど考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。ヒューストン市であれば、まだコロナ禍前でしたけれども、何回かこちらにも市長に来ていただいていますし、アイデアとしてはいいと思います。また、理由も大変よく分かりました。

続きまして、昨年開催されました i f L i n k オオギリで、アイデア発想及び高校生ビジネスプログラムの中で千葉公園起業チャレンジ2024というものがあつたんですけれども、こちらにつきましてはどのような能力開発を目的としているのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

まず、i f L i n k オオギリでアイデア発想でございますが、アイデア発想ツールの i f L i n k オオギリを利用し、社会や身の回りに存在する課題を見つける課題発見力や、課題の解決をビジネスにつなげる発想力、想像力を育むことを目的といたしまして開催いたしました。

続きまして、千葉公園起業チャレンジ2024でございますが、高校生を対象に千葉公園芝庭の来場者向けの店舗を実際に出店する体験により、ビジネスを考えるための顧客ニーズ調査による探究心、課題発見力やビジネスプランを店舗運営で実践する実行力の向上を目的としたとこ

ろでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。こちらの i f L i n k オオギリに私も伺ったんですけれども、これは参加している子供たちだけではなくて、保護者も一緒になってやられているのがすごく印象的でよかったなと思っております。

また、高校生のプログラムのほうも新たに立てられたものだと思うのですが、こちらにつきましても、いいものは採用されるというようなところを聞いているので、高校生もすごく励みになるのではないかと思います。ぜひ、進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、創業支援についてお伺いいたします。

以前、働く女性のサポートについて取り上げさせていただいたことがあるんですけれども、これまでも女性創業者向けの研修などがあったと思いますが、これまでの事業との違いについて、今回の女性向け特定創業者研修について詳細に教えていただければと思います。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 これまで男女共同参画センターによる女性のための企業入門講座や、産業支援課主催のちはなスタートアップセミナーなどにより、自分の特技等を生かして活躍したいという女性に対して、起業について考える機会を提供させていただいております。

新規事業となる女性向け特定創業者研修においては、本格的な起業に向けて労務や財務を学び具体的なビジネスプランをつくりたいという女性のニーズを酌み上げて、女性のライフイベント、ライフサイクルを考慮するなど、参加者を女性に限定した特定創業者研修を開催するものでございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

それでまた、頂いた概要の資料の中にアクセラレーションプログラムというものがあるんですが、こちらにつきましてはどのような流れで行われるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 まず、7月頃から参加者の公募を行いまして、9月頃に採択企業を決定します。また、10月頃から専属のメンターが個社別支援を開始いたしまして、採択企業のような課題に対して具体的な助言やコネクションの構築機会を提供し、採択企業の成長を加速させます。

また、並行して集合研修を複数回開催しまして、講義、質疑応答を通じて知見を共有し、採択企業のコミュニティーの形成を促進してまいります。

さらに年度末に成果発表会を開催しまして、採択企業の露出を高めて今後の事業成長につなげるとともに、機運醸成と、翌年度以降の参画企業の掘り起こしを図ってまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。アクセラレーションプログラムについて読ませていただいたんですけれども、こちらすごくスタートアップ企業の事業拡大、成長に寄与す

るものだと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

続きまして、同じく創業支援の中で、こちらにつきましても海外展開実践研修がございます。起業家海外展開実践研修につきましては、令和7年国内研修5回、令和8年海外研修予定となっておりますけれども、こちらにつきましても、具体的に国内研修、海外研修ともに、どのようなプログラムなのか、また海外研修の派遣先はどの国になるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 まず、国内研修では20社程度を対象として、海外展開に向けたマインドセット、投資への理解促進、ビジネスプランの底上げを図るとともに、参加者によるビジネスコンテストにより渡航者を数社選抜します。

また、海外派遣研修では、採択企業の事業計画に合わせた個社別のメンタリングやネットワーク構築、プレゼン機会の提供など、柔軟にプログラムを組成していくことを想定しております。

派遣先につきましては、イノベーションの中心地であり、投資家、支援家などスタートアップに必要な実利優先のビジネス環境が整っているアメリカのシリコンバレーを想定しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変グローバルな視点になってきているなと感じます。経済活性化のための創業支援を期待しておりますので、どうぞ進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、続きまして、地域商業中心市街地活性化対策について伺ってまいります。

以前からナイトタイムエコノミーの推進に賛成させていただいているんですけれども、こちらにつきましてYORUMACHI、Y o h a S、富士見屋台横丁など、ナイトタイムイベントとの連携については何かあるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 経済企画課施策推進担当課長。

○経済企画課施策推進担当課長 ナイトタイムエコノミーの推進支援制度につきましては、今年度からイベント等の実施に加えまして、回遊性に資する取組を実施いただくことを補助要件とさせていただいているところです。

今年度の採択事業の中では、中心市街地の飲食店を会場として飲食を楽しみながらダンスなどのパフォーマンスを楽しんでいただくイベントですとか、あとは、さや堂ホールにてインド芸能を体験できるイベントが、イルミネーションYORUMACHIの点灯式と同日に開催されることすとか、地域商店等との連携した回遊性を促進する取組を支援しているところでございます。

また、市のホームページにおきましては、工場夜景をはじめとして、YORUMACHIですとか屋台など市内のナイトコンテンツを掲載し、ナイトタイムエコノミーの情報発信に努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 若干、補足させていただこうと思うんですけれども、ナイトタイムエコノミ

一は恒常化が必要だと思っています。今の千葉の状況を見て、中心市街地は完全に恒常化しているかという、まだそこまで我々はいっていないと思ってますけれども、これを何とか、いつ来ても何かがあるようなところまで最終的には引き上げたい。これはもう我々の理想的な部分ですけれども、そこを目指しながら、ただ、これは行政がやるものではないと思っています。行政はこうした経済活動が得意なわけではありませんので、何とか民間の皆様方の力を借りながら、そのためにもしっかり情報交換してネットワークをつくっていくのが今の我々の取組かと考えています。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。実は今、御答弁の中にさや堂ホールを使つてというお話があったんですけれども、先日、市民局の分科会があったときに、ぜひ、歴史的な建造物をうまく使って生かしていただきたいというようなお話をさせていただいたんです。

以前にも、サイレントディスコとか、ナイトタイムエコノミーでやられたと思うんですけれども、ぜひ、そういった発信をしていただければ、すごく美術館の30周年なんかも生きてくるのかなと思いますので、また、ナイトタイムの件については大変よく分かりました。ありがとうございます。

こちらなんですが、イベント等の発信については、どのような方法で行っているのかをお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 経済企画課施設推進担当課長。

○経済企画課施設推進担当課長 市内各所で行われますイベント情報につきましては、市の魅力ですとか、タイムリーな話題を提供する観光プロモーション課のXを活用して発信しているほか、ナイトタイムエコノミーのコンテンツとなるものにつきましては、本市のホームページで開催案内などを行っているところでございます。

また、それ以外には中心市街地のイベントにつきましては、イベント募集や開催支援を行っています千葉市中心市街地まちづくり協議会が運営するウェブサイト、チバシティガイドマップでの発信ですとか、あとは都市局で中央公園に設置している中心市街地案内板でもイベント情報などを案内しているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） 大変すばらしいイベントをよくやっという感じで、ぜひ、多くの方に知ってもらいたいなと思いましたので伺いました。ぜひ、発信のほうも、これからよろしくお伺いいたします。

続きまして、企業立地の促進について伺います。

企業立地におきまして、大きな企業の本社移転もあったと伺っております。どのような企業が進出してきているのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

近年の大きな本社移転としましては、令和6年3月にメルセデス・ベンツ日本合同会社、同年12月に東洋エンジニアリング株式会社がいずれも海浜幕張エリアに操業を開始しております。

て、新たに約1,900人が海浜幕張エリアに通勤することとなっております。本市の職住近接が実現できる住環境や支援制度に対し、評価をいただいたものと考えております。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。メルセデス・ベンツが来たということは伺っていきまして、千葉市の車を使わなくていいのかというような話が出ているんですけども、それは冗談ですけども。

続きまして、同じく企業立地の促進の中で、こちら所有型においてカーボンニュートラル関連の投資を行う際にというくだりがあるんですけども、こちらの特例の基準について伺います。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 所有型の補助制度を活用する企業に対しまして、上限1,000万円を上乗せ支援するものでございます。対象としましては、国の省エネ補助金の対象となるものとして公表されている設備等を想定しておりまして、具体的には高ジェネレーションシステムであるとか、高効率空調設備、制御機能付LED照明などが挙げられます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。企業立地の中でこうした環境への配慮みたいなものはすごくいいなと思いますので、これからも進めていただければと存じます。

次に、観光振興取組の方針策定について伺います。

新たに本市が観光振興に取り組む背景と目的について、伺います。

○主査（石井茂隆君） 観光MICE企画課長。

○観光MICE企画課長 観光MICE企画課でございます。

現在、本市は令和5年3月に策定しました千葉市経済成長・雇用創出ビジョンに基づいて各種観光振興を進めている状況でございますが、観光分野を網羅した個別方針を定めていない状況です。

そういった中で旅行スタイルの多様化、インバウンド需要の急増、観光を巡る環境は常に変化しておりまして、個別方針がないまま施策を進めると効果が損なわれるおそれがあると感じているところでございます。

また、昨年11月に千葉市観光検討会議を設置いたしまして、本市観光の持続的発展と宿泊税の活用を含む財源の検討を開始しているところでございまして、この検討結果とも連動させながら、本市の観光施策の方向性を定めていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。検討会議が昨年11月に行われたということなんでしょうけれども、取組を進めるに当たっての課題などがありましたら伺います。

○主査（石井茂隆君） 観光MICE企画課長。

○観光MICE企画課長 まず、既に策定している千葉市基本計画、千葉市経済成長・雇用創出ビジョン等との整合を図る必要があると考えております。それから、現在検討しています宿

泊税の活用を考慮した上で、検討を行う必要があると考えております。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） そうですね。宿泊税の問題があると思いますので、ぜひ、クリアして進めていただければと存じます。

次に、本市の観光を進めるに当たって、本市の強み、千葉市らしさについてどのようなお考えがあるのかをお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 観光M I C E企画課長。

○観光M I C E企画課長 立地的な強みと、コンテンツ面での強みがあると思っていまして、まず、立地的な強みでいうと、1つは東京都心、それから成田、羽田の両空港に近接しているということと、それから房総につながる鉄道の起点駅、それから主要駅を擁していまして、交通結節性が高いと考えております。

それから、コンテンツ面での強みでいいますと、いわゆるM I C Eの誘致を推進するための幕張メッセを擁しておりまして、いわゆる展示会や国際会議のところの強みと、それからもう一方、音楽フェスとか国際スポーツ大会、プロスポーツの試合を多数開催していますので、そういったいわゆる都市型観光が推進されている一方で、里山河川など自然環境に恵まれているというところが千葉市の強みかなと考えております。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。ぜひ、その強みを生かしていただければと存じます。

続きまして、観光プロモーションの推進についてお伺いいたします。

こちらのグリーンツーリズムにつきましては、どのような発信が行われているのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 グリーンエリアにつきましては、施設が点在しておりますので、これらを面的につなげる必要がありますことから、ドライブコースやサイクリングコース、御成街道沿いの史跡やキャンプ場などを掲載したドライブマップの配布ですとか、デジタルスタンプラリーの実施などのほか、千葉みなと七夕まつりやチバノサト、いちごマラソンなどへのイベントに出店しまして、エリア内の魅力を発信しているところでございます。

また、インスタグラムにおいてもチバノサトの専用のアカウントを持ちまして、エリア内のイベントを発信するなどグリーンエリアの魅力の周知に努めているところでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変よく分かりました。これを続けていただければと存じます。

続きまして、集客プロモーションはどのように作成、発信しているのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 国内向けにつきましては、市政だよりですとか、Xなどを通じて季節ごとのイベントですとか観光施設の魅力などについて発信しているところでございます。

また、海外向けにつきましては、インバウンド向けの情報発信の知見を持っております専門

事業者に委託しまして、フェイスブックですとかウェブサイトなどを通じて、訪日外国人に人気の情報を英語や台湾向けの繁体字で発信しているほか、国内外の旅行代理店との商談会で、イチゴ狩りやモノレール貸切り利用など、市内のモデルコースを紹介することで団体旅行客の誘客促進にも努めているところでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。プロモーションにつきまして大変よく分かりました。

続きまして、新規事業になるんですが、外国人観光者向けのツアー企画においてモニターツアーを考えていると聞いておりますけれども、その内容について詳細をお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 実際にインバウンド向けツアーなどを実施しております個人ツアーガイドですとか地域の小規模な事業者様などと、観光協会や旅行者とも連携して運営体制を構築して、参画事業者間の意見交換や専門家によるセミナーなどを通じて、コンテンツの洗い出しや磨き上げの支援を行って、千葉市の歴史などが感じられるツアーを造成する予定でございます。

また、モニターツアーにつきましては今回造成したツアー内容を在留外国人を対象に実施しまして、そこでの意見をフィードバックすることで、次年度につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。そうしたモニターで集めた情報をしっかりと使って、つなげていただきたいと思います。

続きまして、地方卸売市場運営についてお伺いいたします。

まず、施設についてですけれども、老朽化対策について優先順位等がありましたらお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 施設老朽化対策につきましては、まず場内事業者の安全に配慮しつつ、市場運営の維持を図ることを基本的な考え方としております。電気、上下水道など場内のインフラや冷蔵設備といった基幹機能への対策を優先して取り組んでいるところです。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

次に、施設のコンパクト化と聞いているんですけれども、それに伴う余剰地の利活用についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 将来の取扱い目標に合わせまして、施設規模は既存比約7割程度にコンパクト化することを見込んでおります。それに伴う余剰地の利活用につきましては、再整備事業者からの提案によるものですが、流通業務機能やにぎわい機能、こういった市場活性化に資する機能、誘致に検討してまいります。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。ぜひ、生かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、卸売市場民間活力導入可能性調査業務についてはどのように進められるのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 今年度の4月から10月まで、再整備事業民間活力導入可能性調査業務を委託しておりました。業務内容としましては、民間事業者へのサウンディング調査、整備手法の比較検討、費用対効果の算出等であり、この調査結果を基に庁内で方針決定をしたところでございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。卸売市場につきましては、私もよくお伺いいたしますが、ぜひ、今あるよいものを生かしながら活性化していただければと思います。

続きまして、農政部に移らせていただきます。

まず初めに、未来の千葉市農業創造についてございます。

こちらは、事業計画策定においてはどのような観点を重視してきたのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 新規参入時や経営規模拡大時の課題でございます機械、施設等の導入に係る経費につきまして、スマート農業技術の発展や持続可能な食料システムの構築など、本市農業を取り巻く環境の変化にも対応して、かつ、多くの農業者の皆様に幅広く活用していただけるよう既存の補助メニューを整理統合しまして、市独自の総合的な補助事業として創設いたしました。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。特に特徴として、タイプ別に分かれているというのがすごく感心したんですけれども、こちらの補助対象を分類した狙いについて、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 家族経営者、法人、後継者、新規就農者など、様々な農業者の皆様に、目的や導入規模に応じて活用しやすいものとなるように整理しております。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。すごく入りやすいなと感じております。これまで、どのタイプがどれぐらい参入したのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） タイプが5つございまして、経営拡大支援タイプは、令和5年度が大型機械等の導入コースが3件、小型機械等の導入コースが10件の合計13件。令和6年度は大型が2件、小型が14件の合計16件を見込んでおります。

新規就農タイプは、令和5年度が4件、令和6年度が2件でございます。

農業法人等参入促進タイプは、令和5年度が2件、令和6年度が2件でございます。

生産分野と連携した流通・販売力向上タイプは、本事業の前身となる農業生産力強化支援事

業で令和4年度1件、令和5年度と令和6年度の実績はございません。

最後に、みどりの食料システム戦略タイプは、残念ながら実績がございません。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変よく分かりました。結構な数が参入しているなと感じたところでございます。

それで、この中で補助をする場合の対象作物があると聞いております。それ以外のものは補助対象にならないのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

補助対象作物は、本市で農業者が栽培する幅広い作物を網羅できるよう、野菜、花き、植木、果樹、稲、麦、大豆、落花生及びソバとしております。これ以外の作物の場合でありまして、補助事業者が本市または他市町村で栽培及び販売した実績があり、本市においても収益が見込めるものは対象としております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変詳しく教えていただきました。

それからまた、本市が栽培を奨励する品目があると伺っておりますけれども、それについてはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 千葉市奨励品目選定要領に定める品目ですが、13品目ございまして、野菜はニンジン、ネギ、ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ラッキョウ、イチゴ、トマトの8品目。作物は落花生、サツマイモ、飼料作物の3品目。花きは鉢花、果樹は梨となっています。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

続きまして、有害鳥獣対策の推進についてお伺いいたします。

有害鳥獣というと、今、一番取り上げられているのがイノシシについてなんですけれども、イノシシ以外の有害鳥獣による被害というのはどのような状況なのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

イノシシ以外の有害鳥獣による被害ということですが、アライグマやハクビシンなどの中型獣、それからカラスによる被害が多くなっております。具体的には令和5年度の農作物被害金額のうち、イノシシ以外の主なものとしては、アライグマが198万4,000円、ハクビシンが165万4,000円、カラスが181万円となっております。

なお、令和5年度につきましては、イノシシによる被害が最も多く、551万円となっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。イノシシによる被害は突出しているなと感じました。

そうした中で狩猟免許取得促進事業というものが今あると思うんですが、それを活用した新規の狩猟免許取得はどの程度あったのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

狩猟免許取得促進事業を活用しまして免許を取得された方につきましては、令和4年度が4人、令和5年度が6人となっております。令和6年度につきましては、現時点で4人が活用したいということで要望を受けております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。結構な人数がいるんだなと感じました。鉄砲を撃つ人の年齢が高齢化してきたとよく言いますが、今、報道なんかでも若い人や女性が参入しているなんていうのも聞いていますので、期待しております。

続きまして、岡崎委員もすごく気にしていたんですけれども、こちらは有害鳥獣のジビエでの利活用は進んでいるのかどうか、伺います。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

箱わなで捕獲されました個体のうち、けが、病気のない食肉として利用できる個体につきましては、隣接市にありますジビエ加工施設に引き取ってもらっている状況でございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。ジビエについては、ぜひ進めていただければと思います。

次に、無線式捕獲パトロールシステムというものを聞きます。9番にありますけれども、これは功を奏しているのかどうか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 当システムを導入したことによりまして、箱わな、くくりわなの巡回の回数を減らすことができたりまして、わなが作動すると即時に通知が携帯電話に届くため、捕獲後の処分の準備がスムーズにできるようになったということをして市猟友会から伺っております。

○主査（石井茂隆君） 段木委員、残り約10分です。

○委員（段木和彦君） 10分、分かりました。ありがとうございます。

ぜひ、こうしたパトロールシステムのようなものを、ほかではいろいろドローンなんか使ったりとかというのも聞いていますので、進めていただければと思います。

有害鳥獣対策の最後に、10番、大・中型獣の捕獲については今後どのように展開するのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

イノシシにつきましては、これ以上生息範囲を広げないこと、それから農作物被害の軽減を目的にしまして、出没前線地域での集中捕獲事業も組み合わせまして、市猟友会と連携し、捕獲の強化に取り組んでまいります。

それから、中型獣につきましては、特にアライグマによる被害が多いことから、千葉市鳥獣被害防止対策協議会の構成員でありますＪＡ千葉みらいに配備している中型獣用の箱わなを増設するとともに、中型獣集中捕獲モデル地区事業を組み合わせまして、地域住民と連携し、捕獲の強化に取り組んでまいります。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。地域住民との連携はすごく大切だなと思いますので、ぜひ、そのように進めていただければと存じます。

最後の質問になります。新規就農の推進についてでございます。

こちらで1番なんですけれど、ニューファーマー育成研修ですが、それぞれのコースにおいて就農につながったケースは何件ぐらいあるのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 新規就農者を確保、育成するために、平成18年度から新規就農希望者研修を実施しておりまして、それから令和3年度から実施している新規就農アドバンス研修を整理統合しまして、令和5年度にニューファーマー育成研修として刷新いたしました。

第1期生となる令和5年度の研修生は4人おりまして、そのうち3人がアドバンスコースを、そして1人が育成コースを、令和6年の12月に終了したところであります。今年の4月の就農に向けて、それぞれ準備を今進めているところです。

また、令和6年度の研修生は4人おりまして、そのうち1人がアドバンスコースを、3人が育成コースを現在受講しているところです。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。すごく順調に展開しているなと感じます。ぜひ、進めていただきますようお願いいたします。

次、研修生に対する研修中の生活の支援策などはあるのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 研修中の支援につきましては、国の就農準備資金、それから市単独の研修奨励金を用意しております。就農準備資金につきましては年間150万円、市単独の研修奨励金につきましては年間60万円を交付しております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

次に、3番になります。雇用就農希望者等研修では、研修期間及びカリキュラムについてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 研修期間は10日間でございます。カリキュラムには農業に関する基礎的な講義、それから実習とともにイチゴやトマトを栽培する農業法人でのインターンなども含まれております。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。こうしたことで農業法人などへの就職につながったケースはあるのでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 研修後のアンケート調査によりますと、市内農業法人で雇用就農されている方もいらっしゃるしまして、中には独立就農を目指す方もいらっしゃいます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。独立就農を目指している方もいるということで、つながるといいなと思います。

最後の質問になります。こちら4番になりますけれども、新規就農地再生支援において、補助内容、補助対象経費、補助率はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 新規就農者が就農時に必要となる就農地での草刈り、土壌改良等の初期整備費に対して助成するものです。

補助対象経費としましては、草刈り、土壌改良、排水対策などに係る人件費ですとか原材料費、燃料費、委託料を対象としております。

補助率につきましては、100分の75以内で、上限としましては10アール当たり4万5,000円、1人当たり18万円が補助の上限となっております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 段木委員。

○委員（段木和彦君） ありがとうございます。経済部、農政部、そして農業委員会、全体的にすごく前向きな予算だなと感じました。応援していますので進めていただければと思います。どうもありがとうございます。

○主査（石井茂隆君） ほかに。吉川委員。

○委員（吉川英二君） 一問一答でお願いします。よろしくお願いします。

まず、経済部からお願いします。

重ならないようにします。76ページの労働対策、創業支援に関しては、先ほど段木委員がお話をお伺いしたので大丈夫です。

78ページの観光振興取組方針策定のところで、回答はあったんですけれども、いま一度確認なんですけれども、この策定に当たっては宿泊税を含めていろいろ協議するとあったんですけれども、民間会社ですとか観光協会ですとか旅行会社とか、そういう民間との連携もしくは業務委託というものを検討しているのかどうか、教えてください。

○主査（石井茂隆君） 観光MICE企画課長。

○観光MICE企画課長 観光MICE企画課です。

方針策定のための基礎調査をまず考えておりまして、それから支援業務を民間事業者に業務委託するということで考えておるところでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。基礎調査の上で民間に委託ということで理解しました。

あと同じく78ページの観光プロモーションの推進、3番のいわゆるインバウンドの市内周遊ツアー企画ということで、これに関しても先ほど答弁がありましたので、これは質問というよりも要望だけしておきます。

私も旅行会社にいた経緯があるので、情報がいろいろ変わってきて、最新情報は何が今トレンドなのかというのは変わっているの、民間会社とか観光協会とか、答えは全部現場にあると思うので、ぜひ現場の声を聞いていただければと思います。

私も実際経験として、例えば、思い入れがある企画を順番から1、2、3ってつけた場合に、実は1番かと思いきやこっち側のほうが人気があるとか、理由を聞いてみたらこうだったということがいろいろあるので、ぜひ様々な民間を含めた現場の意見を聞いて進めていただければと思っております。

これは要望です。

次に、79ページの競輪開催のほうで、今年度は市長が直接いろいろ営業を含め様々な取組を実施してきたと思うんですけれども、その効果についてと、それを踏まえた次年度の取組について、教えてください。

○主査（石井茂隆君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

今年度は20代から40代にファンが多いインフルエンサーを活用したレース開催時におけるライブ配信、SNS投稿などのプロモーションや、様々なポイント還元キャンペーンを実施したほか、週末の開催日や夏休み、ハロウィン、クリスマスなど、季節に合わせたイベントを実施したことにより、P I S T 6 公式投票サイトの会員数は動画投稿前の3万2,800人から1月末時点で15万7,800人と約4.8倍、売上げですが1日当たり昨年度が平均1,400万円だったものが、本年度は1月末現在で約4,100万円と約3倍となっております。

また、入場者数につきましても昨年度の1日平均148人が326人、こちらも1月末現在で2倍以上の伸びとなっております。

次年度の取組ですが、引き続いてインフルエンサーを活用したプロモーションやポイント還元キャンペーンを実施するほか、広告、宣伝に注力することによってP I S T 6 の認知度向上を図ってまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 補足といいますか、若干付け加えをさせていただきたいんですけれども、2つの面があると思います。売上げの部分と、あの場所を通じての自転車の普及というものも我々は考えています。そうした中では、売上げのほうはインフルエンサーの話を今させていただきました。委員の皆様方には見ていただきましたが、普及という部分では見ていただく、あれだけスピード感は恐らく体感しないと分からないものだと思います。

幸い、我々は千葉公園を中心に人を集めるエリアにしようということで芝庭の整備も行ってきていますので、そうした環境の変化をうまく使って、ぜひいろいろな方に見ていただきたい。見ていただいて、自転車というものがどれだけ楽しいものか、あるいはすごいものなのか、このあたりを体験いただくような機会は、ぜひこれからも続けていって、2つの面で我々は取組を進めていきたいと思っています。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。実は、私もバンクは走ったことはありませんけれども大学時代自転車をやっていました。今回現地を見させてもらって、サイクル会館の大規模改修とありますけれども、子供たちに走らせる経験とか、学生とかを含めて大会誘致とか、今後もハード面、ソフト面を充実させていっていただければなと思っています。

確かに行ってみないと分からないところがあるので、いかに来させるかというところが最初で、その後のリピート、リピーター、そこがポイントだと思っています。よろしくお願いします。

次に、農政部です。農政部に関しては、有害鳥獣対策、先ほどと重ならないようにします。

イノシシに絞ります。今年度のイノシシの最新の捕獲数が分かれば教えてください。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

令和6年12月末現在の数字になりますけれども、市内のイノシシの捕獲頭数につきましては182頭になります。内訳としましては、農政部で109頭、それから環境保全部で15頭、県が広域的に実施する指定管理鳥獣捕獲等事業におきまして、58頭捕獲しました。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） ありがとうございます。多分、ほとんどが若葉区、緑区を中心という認識をしております。

先ほどもあった2番の中型獣用の箱わなの増設ということで、中型獣用の具体的な内容について、教えてもらえますでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

アライグマなどの中型獣による農作物被害が依然として多くありまして、捕獲数も年々増加しております。千葉市の鳥獣被害防止対策協議会の構成員でありますＪＡ千葉みらいに配備しています中型獣用の箱わなを増設するものです。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） イノシシに続いて、こういう中型獣の問合せも私のところにも結構来ている中で、今回ＪＡ千葉みらいで配備するというので、農政なので農家の方が中心でしょうけれども、例えば問合せをする場合、ＪＡさんに直接連絡するのか、市に連絡するのか、どちらなんですか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センター圓城寺です。

J Aさんと付き合いのある方につきましては、J Aさんに電話される方もいらっしゃいます。それから、付き合いのない農家さんにつきましては農政センターの方にも御連絡いただきまして、箱わなを貸し出しております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。今後そのように案内していきたいと思います。

あと先ほどもあった6番の狩猟免許取得ということで、先ほど実際取得した方の情報は頂いたのですがそれはいいんですけども、狩猟免許も4種類あると思っていて、これはいわゆる猟銃を持つ資格もあれば、わなを仕掛ける資格もあると思うんですが、この内訳はわかりますか。先ほど令和4年、5年、6年とありましたけれども。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 狩猟免許取得促進につきましては、狩猟免許のうち、わな免許を取得した方に対して助成をしております。新たにわな免許を取得した方につきましては、費用の3分の2相当であります1万円を助成しているところでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。ありがとうございます。

緑区は問合せが多いので、私も免許を取ろうかなと思ったんですけども、まず銃に関しては結構大変で経費もかかって、取得してからでも維持費がかかるということで。現状、わなの資格ということで理解しました。ただ、7番の猟友会との連携強化は、猟友会も結構人数が少なくなっていると思うので、今後の課題だと思っていますので、県との連携だと思っていますけれども猟銃の資格に関しても今後検討していくべきかなと考えています。これは質問ではないので大丈夫です。

あと、秋に集中捕獲ですとか、県とか近隣の市原市とか、連携して捕獲すると思いますけれども、引き続きお世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、あらましではなくて指摘要望事項、経済部ですけども、7ページで事業継続支援ということで中小企業の経営基盤の強化のローカルベンチマーク、いわゆるロカペンの令和6年度の支援件数の見込みが2件とあって、結構少ないなと思っております。

これは、例えば、中小企業っていろいろな後継者問題やら何やらあると思うんです。これは経営支援なので、企業の健康診断ということで、例えば、まだ周知が足りていないのか、それともそういう経営判断、診断ということはあまり需要としてないのか、どのようにお考えになっているのかと、それを踏まえて新年度、ロカペンの支援も引き続き展開していくのかどうかを教えていただければと思います。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

令和6年度は2件ということでございますが、こちらのローカルベンチマークを使った経営の見える化につきましては、基本的に財団のコーディネーターがふだんから伴走型支援をしている企業さんの中で、ちょうど事業承継のような時期にかかって、この企業さんにはローカル

ベンチマークが有効だろうとしたところに使っていくということで令和6年度は2件分の予算を取って、そうした支援をした形になっております。

令和7年度につきましては、1件増やしまして、3件の予定となっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 吉川委員。

○委員（吉川英二君） 分かりました。理解いたしました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○主査（石井茂隆君） ほかにございますか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一括でお願いします。

まず創業支援のところなんですけれども、いろいろほかの委員さんと重なってしまうんですけれども、創業支援補助金はどのような人が利用しているのか、またこれまで何人ぐらい対象になったのかということ。

あと、例えば、申請をした場合に、ほぼ全ての方が支援を受けられるのかということも併せてお願いいたします。

あと、アントレプレナーシップですけれども、派遣先のエリアと派遣目的、あと募集人数と募集方法について教えてください。

あと、企業立地については、これは私の考えでお伺いしたいんですけれども、優良な企業であれば開発許可基準も緩和して市街化調整区域への誘致もすべきではないかと思っておりますけれども、見解を教えてください。

観光振興取組方針策定については、ほかの委員さんへの回答で分かりましたので大丈夫です。

あと、観光プロモーションの推進ということで、周遊ツアー企画はどのように進めていくのか、教えてください。

まず1回目はそれで。

○主査（石井茂隆君） 答弁願います。産業支援課スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 まず、創業支援補助金につきましては、市内で事業を営む予定の方、または、開業間もない方で、国の認定を受けた創業者向けの特定創業者研修を受けた意欲のある創業者に対して補助を行うものでございます。

対象としまして、例えば、今年度ですけれども、美容院、映像制作、イチゴ農園、医療研究など幅広い分野の創業者に御利用いただいております。令和3年度から事業を開始しております、これまで76件の補助を行っているところでございます。

また、申請した方につきましては、基本的には創業時に必要な経費の補助という形で、非常に使いやすいように設計をさせていただいておりますので、申請いただいた方のおおむね90%以上の方は、申請いただいたものを補助しているような現状でございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

高校生の海外派遣でございますが、まず派遣先のエリアでございますが、姉妹都市でございますヒューストン市を第一候補としておりまして、ヒューストン市の企業向けのプロモーションでも起業家精神が根づいていることをうたい文句としておりますことから、非常に適してい

るものと考えております。

派遣目的でございますが、これまでに千葉アントレプレナーシップ教育コンソーシアムが提供してきた起業家精神教育プログラムから、さらに高度かつ専門的な内容として国際的な視野を持ち、新たなビジネスや社会課題の解決に主体的に取り組む次世代のリーダーとなる人材を育成することを目的としております。

募集人数でございますが、令和7年度の国内研修では高校生を20人程度募集する予定でございます。

○主査（石井茂隆君） 先ほど段木委員の質問がありましたよね。そのほかに答弁はありますか。雇用推進課長。

○雇用推進課長 では、募集人数につきましては、段木委員にお答えしたところと同じでございます。

募集方法のところでございますが、市政だよりやホームページでの広報のほか、市立高校や市内の高校を直接訪問いたしまして事業の目的や実施内容等を説明するなど、直接高校生にアプローチすることも検討しているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 企業立地課でございます。

市街化調整区域への企業立地についてですが、企業立地は工業専用地域や工業地域などといった企業を誘致すべきエリアでの産業集積を目指すべく進めております。一方で、市街化調整区域は開発を抑制すべきエリアでありまして、まちづくり施策との矛盾が生じないように、当該エリアへの企業誘致は行っておりません。

一部例外としましては、インターチェンジ周辺等の開発許可基準に該当するものについては、補助の対象となり得る場合があります。また、産業用地整備支援事業につきましても、まちづくり施策との整合を図りながらインターチェンジ周辺を基本とし、候補エリアを選定しまして公募を行っているところでございます。

○主査（石井茂隆君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 インバウンド向け周遊ツアー企画についてでございますが、こちらの方は民間事業者へ業務委託をする予定でございまして、ツアーの担い手としまして、地域の小規模な事業者や観光協会、旅行会社とも連携した体制を構築して進めていく予定であります。

また、モニターツアーについても行いまして、その意見をまた次年度につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 創業者支援は創業者にしっかりと情報を伝えて、市内のさらなる起業機運の醸成に努めていただきたいと思います。

ただ、当初予算との関連があるんですけれども、以前から経済部では起業支援したりだとかそういうのがありましたよね。昔チャレンジショップ竹の子というところがあって、そこなんかでいろいろやっていらっやったと思うんですけれども、私が考えるのは、そういう支援、

政策を打ち出す際には検証をして、しっかりと効果を出さないといけないと思っております。今回も含めて、そこはやっていらっしゃるかと思いますということが2問目です。

あと、先ほどの観光プロモーションに関係してなんですけれども、いろいろなことを、特に幕張メッセ近辺でのイベントですとか国際会議だとかそういったもので、以前伺った際にはなかなか千葉市にお金を落とさないということで伺っておりますけれども、例えば、宿泊を伴う会議などで幕張のホテル協会とかとの情報共有とか、今後どのようにしたらそういったものを増やして、お金を落としていくのかということについてはどのようにお考えでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 創業支援につきましては、まず、実際御利用いただいた方には、基本的には創業の際の後押しになったというお声をいただいております。令和3年度から事業を開始したものとなりますので、私どもも数年たった現状を踏まえまして、来年度、既に補助金を使っていた方に対して、例えば、現状の事業の継続状況ですとか雇用人数などの調査を行って、我々の今後の施策の展開の材料にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 観光MICE企画課長。

○観光MICE企画課長 観光MICE企画課でございます。

先ほど委員がおっしゃったとおり、幕張があるんだけれども、宿泊を伴った面的な広がりがないという御指摘でございますが、昨年11月に設置しました千葉市観光振興検討会議とその辺りの課題を今整理しているところでございます。まさしく今、観光振興取組方針策定を来年度やっていますので、その辺りの課題をきちんと整理して、中長期的なビジョンを定めたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） すみません、御回答いただいた中で、令和3年から始めたということは分かりますけれども、それと関連づけて、今まで千葉市が支援して起業した企業が今どのような状況になっているとか、廃業してしまったりとかそういうのもあるではないですか。そういったことについては今、この場では分からないか。分からないのであれば大丈夫です。資料を下さい。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 創業支援の話で、先ほどチャレンジショップ竹の子というお話もありましたけれども、財団のほうで創業の支援をした方々については追跡調査をしております、継続していただくことが大事だということで、そういった方々にアフターフォロー的な支援もしております。多分存続率だとかそういった資料をご依頼なのかと思います。そういったものを見ながら事業のほうは少しずつ支援方法とかそういったものを変えてきておりますので、後ほど資料を御提供するという形でもよろしいでしょうか。（櫻井委員「もちろんです」と呼ぶ）

○主査（石井茂隆君） ほかにございますか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

初めに、今、創業支援の議論がありましたので、その辺を確認させていただきたいんですが、1社当たりの平均の支援額と、どういう業種を今メインでフォローアップされているのか、あ

と課題についてはどう認識しているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 まず、補助金なんですけれども、上限が30万となっておりますが、過去の平均額としましてはおおむね21万円程度となっております。

課題につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、事業を継続していただくことが重要と考えておりまして、創業後も気軽に相談できる体制を整えるなど継続的な支援に努めているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） どういう業種が多いんですかって、そういう質問だった。

○主査（石井茂隆君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 失礼しました。千葉市が比較的、100万都市ということで様々な業種の方々が活躍されております。そういった中で、私どもとしては業種は特に絞らずに対応させていただいているところでございます。

○主査（石井茂隆君） どのような業種が多いかは分からないんですか。スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 そうしましたら、件数が多いもので差し支えなければ後ほど資料提供をさせていただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 飲食系が多いとか、どういうところをフォローアップしているかぐらいは分かるのではないんですか。

○主査（石井茂隆君） スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 美容系、理髪店あとはネイルサロンですとか、例えば、昨年度というところだとヨモギ蒸しですとか、そういった支援をさせていただくものもございまして、あとは私どものほうの亥鼻イノベーションプラザ等に入居してくださっている企業様の医療系ですとか、そういったところの御支援をさせていただいております。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 以前、私が議論したときに、いわゆるITベンチャーではないけれども、ある意味フォーカスしてそういったところを増やしていくという発想も必要ではないかなと思いますが、今後そういう特化した業種を含めて、戦略的なスタートアップ支援が必要かなと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課スタートアップ支援室長。

○スタートアップ支援室長 ありがとうございます。スタートアップ支援につきましては、創業に関しましては成長を期待するところと、あとそれを支えるための裾野の拡大が重要だと思っております。

ですので、私どもとしましては、成長支援に力を出す支援とともに、御指摘いただいたように裾野を広げるような創業支援というのにも引き続き力を入れていきたいと思っております。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 続いて、労働対策についてです。

先ほども御議論がありましたが、中小企業の人材確保が非常に課題があるという中でございまして、資格取得支援というところでの改めて効果と拡充内容、あと課題はどういう認識になっているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

まず資格取得支援の効果でございますが、令和7年2月17日時点で27件の申請を受けておりまして、うち23件が支出済みとなっております。人手不足が生じる業種における有資格者の確保に、少なくとも23件は直接的に寄与する効果があったと考えているところでございます。

来年度検討しております拡充内容でございますが、まず、運輸業、建設業の対象資格を拡充します。こちらにつきましては、フォークリフト関連、クレーン関連、玉掛け関連、あとトラックの後ろについておりますテールゲートリフターの操作関連を追加させていただきます。

それから、新たに製造業と自動車整備業を対象業種として加えさせていただきます。これまで2業種26資格だったものを4業種30資格に拡充させていただきます。

課題として捉えているところでございますが、安全対策の見直しや新しい技術の導入等により、今後、資格等に関する法制度の改正や新たな資格の創設等が想定されるため、随時対象資格について見直しをする必要があることと、中小企業者や業界団体などと必要な業種資格についての意見交換を十分に行う必要があるものと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 建設業、運輸業といろいろ広げていただいているところは大事なことだと思っておりますので、その辺は現場の声を聞いて拡充を図っていただきたいと思います。今、我が市の課題としてバス運転手が足りない。都市局では、運転手の確保ということも補助メニューとしてあります。その辺の、経済農政局との資格支援とのバランスというか、例えば、両方できるのかとか、その辺の連携はどうなっていますか。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 まず、資格間の連携ということでございますが、基本的に都市局の交通政策課で行っているものは、例えば、バスといった旅客運輸、第二種免許をメインとするものとなっております。また、私どもがやらせていただいているのは、いわゆる荷物を運ぶ第一種免許というすみ分けをしているところでございます。

また、都市局の二種免許の支援につきましては、就職した後に会社に入ってから免許を取得する方を対象にしているのですが、我々は就職対策として就職前に二種免許を取られた方が市内のバス事業者に就職したという場合に補助対象とさせていただいております。こういったすみ分けをしているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） いずれにしても政策的な課題の中で、うまく連携を図りながらそういう人材の確保を図っていただく必要があるんだろうと思うんです。

同時に、中小企業の声を聞くと、今、物価高騰もしてなかなか人材の確保もままならな

いという中で、いわゆる防衛的賃上げという形で、もうとにかく人を集めるため賃上げをしなければいけない。そういう状況について、市としてどういう把握をされているのか。あるいは倒産の件数が多い業種というのはどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

まず、倒産についてでございますが、令和6年度の倒産件数は千葉市内が45件となっておりまして、業種ではサービス業が最も多く、次いで建設業となっているところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 賃上げについてでございますが、昨年10月に厚生労働省が発表いたしました賃金引上げ等の実態に関する調査におきましても、賃金を引き上げた、引き上げるという企業の割合が91.2%に達しております。賃上げにつきましては、止めることのできない流れが出来上がっているものと考えておりまして、私どももこの流れを止めることなく、継続的なものとしていく必要があるとの考え方から、労務費の価格転嫁や生産性向上による利益の確保といったことを支援することで後押しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 千葉市内においてもその傾向だということですね。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今、全国的には賃上げの部分では、業績は回復しないけれども、金額を上げていかなきゃ人が集まらないという状況になっている。だから、非常にそういう中でのさっきの倒産だとかそういったのも起因して密接に関わってくる問題だと思っています。ですから、大事なことは賃上げをしっかりと物価高騰に負けないために支援をブラッシュアップしていく必要があるだろうということです。さっき言った設備投資の支援だとか人材確保の支援、それに基づいて我が市として賃上げにどれだけ効果を上げているのか、効果測定はどうなっているのかということをお聞きしたいのが1点。

あともう1点は、全国的には賃上げ支援金といって直接的に賃上げした中小企業者に支援金を出すという動きが広がっています。その辺の実態と評価についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 私どもの考え方ですけれども、賃上げは、持続的に行っていかなければいけない。その際に今、価格転嫁が非常に難しいというような話がメディア等も騒がせておりました。価格転嫁をスムーズに円滑に行っていく、そういう環境をつくっていくのが、まず一点大事だと思います。

あわせまして、その背景、ベースとして企業が生産性を上げると。自分のところの収益力を上げていかないと賃上げを持続的なものとはしていくことができませんので、その2面からの支援を行っていかなければいけない。

ただ、お話のようにかなり厳しくなるような状況が生じるんだろうと思います。その際には我々は借入れの際の支援なども行っておりますので、そうした形で重層的な取組の中で中小企業の生産性を上げ、それが賃金の上昇につながっていくように支援していくのが我々の任務の考え方でございます。

今、効果測定というお話は、その辺りは何を効果測定すればいいのかはなかなか難しいとこ

るもあります。というのは、企業の倒産あるいは賃上げできるかどうかという部分は個々の企業の経営状況あるいはその背景、様々な部分が出てまいります。一概にこれが効果ですというのを、今お示しすることはできません。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そこが初めての問題提起という意味でありまして、DXだ、あるいは人材確保だってメニューをやって持続的に行うのはもちろんそのとおりなのですが、答弁がさっきなかったんだけど、今全国的に広がっていますが、岩手県だといろいろな自治体で賃上げ50円上げたら引き上げるなど直接的な支援を始めています。そういうのが一定のインセンティブになりながら、従業員の確保にもつながるし、事業継続さらには賃上げに直接的につながっていくと。

だから、その面が、今まさに局長が言われたとおり、効果測定という面が十分になされていない中で、ただ持続的だということでそこに固執するのではなくて、新しい政策をしっかりと打ち出していく必要があるんだろうということは強く申し上げておきたいと思います。

あと、労働対策の件で気になっているのは、非常に相談が多くなってきていると聞いておりまして、今の労働相談窓口の相談件数の推移と、実際問題、上位3つぐらいでいいんですけれども、多い相談として今はどういうものが寄せられているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 労働相談の件数でございますが、令和5年度は通年で504件、令和6年度、今年度は12月末現在で463件となっております。

相談内容の多いものでございますが、今年度につきましては、1位が職場の人間関係、例えば、いじめ、嫌がらせ、ハラスメント等でございます。2番目が厚生年金や雇用保険等の社会保険に関することとなっております。3番目が労働契約や労働条件等の内容についてということでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 結構ハラスメントに関する御相談が、それも私どもに寄せられるケースがあるんですが、そこに対する啓発または一定の強化が、また必要になってくるのではないかなと思います。その辺の対応について、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 ハラスメント対策でございますが、今までのハラスメントに加えまして、例えば、カスタマーハラスメントを受けているというような相談もあるというような状況でございまして、カスタマーハラスメント以外のものにつきましては、ある程度相談のパターンが出来上がっているところではありますけれども、カスタマーハラスメント、新たなものにつきましては、今後、東京都の条例化の流れを受けまして、また国でも法制化等を検討していくというような状況がある中で、そういった動きを見守りながらいつでも適切な対応をできるような体制をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今、答弁がありましたカスタマーハラスメントの問題。これは窓口と

かでいろいろと高圧的な態度を取られるなど、市の職員の皆さんも大変な思いされている面も結構あると。だから、東京都がこれからその中で全国的にも広がっていく可能性があるので、ぜひ我が市としても、そういうある意味一定のカスハラ防止条例的なものを、ぜひ御検討願いたいということは要望しておきたいと思います。

続いて、企業立地の件でお伺いしたいと思います。

所有型、賃借型、2つ大きなものがありますが、新規、継続含めて今回の予算は何社まで措置をする予定になっているのかということと、年間大体新規で何社ぐらい支援されているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 所有型と賃借型、それぞれの新規と継続を合わせまして、全体で151社に対する予算を計上させていただいております。そのうち新規は35社を想定しておりまして、所有型については、既に市が認定している事業計画により、来年度から課税が開始する見込みとなっている18社に対しまして補助を行う予定でございます。

賃借型については、所有型と同様に既に認定している事業計画によって、来年度から賃借料とか新たに課税が開始される見込みとなっている企業と、あと来年度中に発生する新規案件としましては、これまでの実績から推計しまして、合計17社に対して補助する予定としております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 例えば、産業用地に新しく工場を建てる時の補助というところというと、大企業と中小企業でいったら大体どれぐらいの割合なのかは分かりますか。

○主査（石井茂隆君） 分析していますか。企業立地課長。

○企業立地課長 実例で申し上げますと、ネクストコア千葉誉田で現在5社の進出企業がございまして、その企業の中で資本金等での大企業と中小企業の正確な線引はできていないので今はお答えできないのですが、基本的には一定程度の資本金、従業員を抱えている企業の進出が多くなっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 今の答弁でいいですか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 基本的にあれだけの規模となると、大企業を中心ということになっているのかなと思うわけでありまして、例えば、ネクストコア誉田で、では実際問題、補助額と市内雇用効果というんですか、市民の皆さんをどれぐらいお雇いになられたんですかってこと、その辺について、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 ネクストコア千葉誉田の実例ですけれども、投資額については企業情報ということでお伝えできないんですが、補助金としましては、令和7年1月末時点で、ほかの3社についてはまだ課税等が発生していないというところで、2社に対して補助金を交付しているんですが合計で約1億3,300万円の補助金を交付しております。同時点での市内の雇用者数、市民雇用者数としては704人になっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それだけの雇用が生まれている中で、私も以前この場でも言ったかもしれませんが、かなり外国人の雇用者が多い。誉田駅なんか見ているとマイクロバスでピストン輸送しているような状況もあって、だからあれは例えば、市内に居住されているということであれば市民雇用という認定になっていますか、その辺の分析はどうなっていますか。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 一部進出企業については、我々の補助制度の中で雇用奨励補助という仕組みがありまして、その仕組みの中で市民雇用がある場合は、労働者1人当たりに対してお支払するという仕組みがありまして、市内雇用者数を確認しております。全てではありませんが、多くの外国人の方が雇用されている中で、市内にお住まいだということは確認しております。正確に何%という数字というのは、申し訳ございませんが把握してございません。かなりの数の市内にお住まいの外国人の方ということは把握しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 私は外国人が駄目だとかそういう主張をしたいわけじゃなくて、つまり市内雇用だとはいうんだけど、今言ったとおり東南アジアの方とかがあそこで働いているわけでしょう。私が地元の方から聞くに、もちろんそこで雇用された方は何人かいらっしゃるのかもしれませんが、なかなか地元で雇用が増えたという実感が湧きにくいという印象が率直にはあります。そういうお声は、外国人の皆さんがわっと働いている姿を見るとそうなのかという気がします。

ですから、私が申し上げたいのは、今後、市民雇用の割合の実態をちゃんと調査していただきたいということです。もっと言うなれば、ちゃんとした市民の雇用を生んでいくような、もう少し奨励補助金のやり方を見直していくべきじゃないかということと、あとは今の企業立地の問題って、ある意味やるだけやるというような仕組みになっていて、予算にキャップがないような状況になっている。こうなると、ほかの施策とのバランスを含めて問題があるだろうということなので、補助額なり件数なりは一定のキャップをつけてちゃんとやっていく必要があるだろうと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○主査（石井茂隆君） 答弁願います。企業立地課長。

○企業立地課長 先ほどの外国人雇用の中での市民雇用の率というのは把握しておりませんが、ネクストコア千葉誉田全体での市民雇用という数は把握してございまして、その割合は59.9%ということで、約6割が市内の雇用を生み出しているということをつかんでおります。

補助の件数であるとか上限のキャップについてでございますが、企業立地補助制度は新たな投資により発生する固定資産税相当額などを一定期間補助金で交付するものでございますが、補助金の支払いに関しては、納税を確認してから支出しておりまして、企業の定着ないし今後の事業規模の拡大によりまして、雇用の創出や拡大のほか、将来の税源涵養に図るために実施しているものでございまして、現時点で補助期間や件数等のキャップ等の設定の見直しは考えておりませんが、引き続き制度がよりよくなるよう検討してまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 外国人の部分については、ちゃんともう少し精査していく必要があるんだろうということは改めて申し上げておきたい。

あとは確かに、雇用効果、税収効果は、一口に言えば目に見えるから分かりやすいんだけど、他方で、先ほど言ったとおり、市民の雇用が本当にどれだけ増えているのかという面での、もう少しちゃんとした精査というか分析が必要で、同時に企業立地というのは全額市費なんです。ですから、これだけの市民の皆様の税金を使うという中で、確かに税収効果は当たり前の話で、大体年間600社ぐらいが新規に創設されている中で、つまり税金を使わなくてもそれぐらい立地するわけです。雇用効果が生まれるという面があるわけです。だから、他の政令市見ても6,000万円のところも2億円のところもあります。だからそれがどんどん膨れ上がっていくということが、ほかの事業への影響という面で考えても、確かにさっき申し上げたような賃上げみたいな部分ももう少しフォーカスしていくような検討を、ぜひ経済農政局にはお願いしたいなと思っております。

続いて、地方卸売市場ですが、先ほども御議論がありましたが、今後の再整備に向けた取組と、あと完成までどれぐらいの年度がかかるのかということをお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 地方卸売市場長。

○地方卸売市場長 地方卸売市場でございます。

令和9年度の再整備事業者公募に向けまして、新市場の仕様ですとか整備条件などを定めました要求水準書の作成に取り組むため、令和2年度からアドバイザー業務委託や測量を実施予定でございます。

また、事業期間につきましては、現段階では再整備完了まで約12年間を想定してございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） これから再整備に向けて一定の期間がかかると。先般私どもも現地を視察させていただきまして、業者さんいわく冷蔵庫、冷凍庫がいつ壊れるか分からないというようなお話がありました。ですからこれは、12年という期間にかかわらず対処していただく必要があるんだろうと思います。

もう1つは、場外にあるトイレも非常に老朽化しています。当然市民の皆様も御利用いただくケースもあるでしょうから、ぜひ、早急な対応な御検討をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○主査（石井茂隆君） 市場長。

○地方卸売市場長 地方卸売市場でございます。

御意見のありましたように冷凍庫、冷蔵庫につきましては老朽化しておりますし、市場機能として必要なことでございますので、整備につきましては急務であると考えてございます。こちらにつきましては、全体の再整備計画に先行しまして、民間整備することを目指して検討を進めてまいりたいと思います。

またトイレにつきましては、今後の再整備計画の進行状況ですとか、費用対効果を踏まえまして、対応を決定してまいりたいと思います。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あともう1つは、新しくなるという中で一定の面積ですとか、要するに業者さんのこれまでの運営という部分で利便性が高まる面はたくさんあるんだろうと思って

います。

他方で、なかなか業者さんも厳しい経営状況があると。例えば、賃料が変な話、1.3倍、5倍とかになったらこれはまた大変だという話も聞いていますから、ぜひ再整備に当たっては、事業者の皆さんが引き続きあそこに入っていただく、そういう事業承継も含めて措置が必要なので、賃料においてはできる限り抑制的にやっていただきたいと思いますと思いますが、その辺の見解についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 地方卸売市場長。

○地方卸売市場長 賃料につきましては、御指摘の意見のとおり、場内から意見で聞いてございます。基本的には整備費が賃料に反映しますので、そういったところを工夫しながら賃料を抑制する、あるいは事業を継続していただけるように、場内事業者と協議をしながら整備を進めてまいりたいと思います。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 引き続き新市場にも今の事業者に入っていただきたいというようなお言葉の中で、産業振興財団のコーディネーターに場内事業者に経営相談だとか、または経営を安定させるための国の補助金であるとか、そういったものを活用していただくような働きかけを今しております。

我々としましても、今の事業者が新市場においてもこのまま続けていただくということが大事な点と考えておりますので、その点につきましては、引き続き、場内事業者とも協議を進め、意見交換するとともに、経営的なそういったアドバイスというのもしていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） おっしゃるとおりで、要するに立派な市場ができてそこに事業者がいなくなってしまうってことになったら、これはもう本当に元も子もない話なんで、ぜひその辺は、いろいろ支援を含めてお願いをしたいなと思います。

続いて、競輪事業ですが、先ほども御議論ありましたが車券購入年代について、例のユーチューバーの動画を契機に売上げが上がっているということがありますが、例えば若者年代の全体的な割合も含めて増えているのか、その辺の状況についてお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

P I S T 6 公式販売サイトでは、動画以降の登録者数が本年の1月末現在で約15万8,000人。動画以前の約4.8倍となっており、登録者の世代別の割合は30歳代以下が50%台を占めていることから、若年の購入者数が増えているものと推察しております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 若者がそれだけ増えているというのはY o u T u b e の効果があつてとは思いますが、他方で、今日もテレビなんかでやっていた、芸能人がいわゆるオンラインカジノになんていって、辞める辞めないなんて話になっているんです。つまり、入りやすさという面での若さ、若い方を取り込んでいる面はある一方で、そこから波及してそういうオンライ

ンカジノ、ギャンブルみたいなものにのめり込んでしまったらいかんわけでありまして、ギャンブル依存症対策はこれまでも強化を求めてきましたが、新年度において何かこういうことを強化するとか、その辺に対してはどういう取組になりますか。

○主査（石井茂隆君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

本市では、国のギャンブル等依存症対策推進基本計画を遵守して、業界の方針と足並みをそろえた対策を実施しております。

また、千葉県ギャンブル等依存症対策推進協議会に委員として参加しており、情報収集に努めております。

また、車券購入サイトでは、利用者自身が1日の購入限度額を設定できるとともに、利用者本人、御家族からサイトの利用停止申請があった場合には停止処理を行うとともに、昨年度は他場の対策等を参考にアプリの表示の改善、公営事業事務所のホームページでも啓発を行うなど取り組んでおり、引き続いて今後も必要な対策を行ってまいります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 啓発と同時に、また相談体制です。万が一そうなってしまって苦しんでしまっている方に相談窓口の情報が届くように。よくありますよね、ここに電話してくれとかそういうのが、例えば、トイレのところに貼ってあるとか。いろいろ気配りというか、そういう対処もお願いしたいと思います。

続いて、耕作放棄地対策でお聞きしたいんですが、私も先般、越智という地域を回らせていただいたときに、かつては、いわゆる耕作放棄地対策という面もあって、休耕地になっているところを地域で草刈りするっていったときに、市から支援金を出してもらっていた、そのときはみんなでたくさんやっていたとのこと。だけれども、それがなくなって以降、やらなくなって荒れ果てて、さっきのイノシシのすみかになって大変な状況なんだと、そういう話をいただきました。

ぜひ、そういう地域住民に御協力いただいて、耕作放棄地に対処していくような取組が大事ではないかと思いますが、その辺の見解について、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

鳥獣の住みにくい環境管理として、緑区のイノシシ被害が多い地域で有害鳥獣対策の一環として、地域協議会によりイノシシのすみかとなる耕作放棄地の草刈り活動なども行われております。

さらに農政センターでは貸出用の草刈りもありますので、そういったもので体制を整備しております。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ですから、従前にあったような、例えば、住民が地域でやろうっていったときに補助するようなスキームはないんですか。

○主査（石井茂隆君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長兼務） 農地活用推進課です。

草刈りだけをするというのは、担い手を確保しないまま草刈りを行うと、毎年草刈りを行うことが必然となり、本来の目的である農地として活用してもらう抜本的な解決策につながりません。

そこで、地域に根ざしている農地利用最適化推進委員が、日頃の現地調査により営農が困難となった農地をいち早く探すことで、地域の担い手への農地のマッチングや農地銀行への登録を促し、未然に荒廃農地になることを防止しています。担い手が農地を再生する費用への助成により支援を行うということで、今のところ草刈りだけの補助金はないという状況です。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。残り約10分です。

○委員（梶澤洋平君） 10分ぐらい、分かりました。

ただ、地元としては、そういうのがあって、そのときはみんなでやっていてよかった、今はイノシシのすみかになっているというお声も頂戴していますので、だからもう少し地域を巻き込んだというか、御協力をいただきながらそういう対策を図れるような仕組みづくりを、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、イノシシについては先ほどる御議論ありましたので、緑区の特に北部地域の対策強化を、ぜひ今後お願いをしておきたいと思います。

あと、今後の面では、先ほども御議論ありましたが、未来の千葉市農業の創造という部分なんです、昨今農業法人をどんどん増やそうなんていう話があるわけですが、その辺は実際どれぐらい増えているのか、あるいは逆に撤退しているケースというのはどうなのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長兼務） 農地活用推進課です。

一般法人が農地を借りることが可能となった平成21年度の3法人から、令和6年12月末現在で78法人が千葉市内に参入している状況です。

また過去3年間の撤退した法人は、令和3年度が0件、令和4年度が2件、令和5年度が1件となっています。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 実際問題、撤退している法人もあるということで、その農地は今はどうなっているんですか。

○主査（石井茂隆君） 農地活用推進課長。

○農地活用推進課長（農業委員会事務局次長兼務） 令和5年度に1件撤退した企業の後、ほかの法人が入ってイチゴのハウスを活用しているという状況になっています。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） そうやって大規模な企業でも撤退してしまうケースというのも当然ながらあるということを考えますと、かねてから申し上げているように家族農業、地域の皆様の小規模な部分でも、例えば、今回の小型機械導入コース、こっちのほうの導入実績というのが多いわけでありまして、私は少し若い方からも言われているんですけども、やろうといったときに設備投資が、さっき言ったように2分の1なのか10分の3なのかとかいろいろありますけれども、初期の設備投資が厳しいということです。そうであれば、今まで使っている農家さんの機械だとかそういった部分をもう少しうまくマッチングさせて活用させてあげるだとか、

もう少し安く提供していただけたら、そういう取組を、ぜひお願いしたいなと思うんですが、その辺の検討はいかがですか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

新規就農者の初期投資に係る負担を軽減するために農業者約4,300人を対象とした令和5年度のアンケート調査によりまして、現在使われていない施設、機械の情報を収集、リスト化しまして、現在、新規就農者へ個別にマッチングを進めているところです。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それは実際マッチングでしたときには費用負担はどういうことになるんですか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 今、実際にハウスのマッチングを進めておりまして、そちらについては一部補助で改修を予定しております。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。これは先般、私どもも視察に行ったときに、ハウスの中古リユースというんですか、そういう取組もされていたので、ぜひ、それでもう少しブラッシュアップしてもらって、大々的にPRしてもらおうとかして、参入するといったときに初期の設備投資が、どうしても若い人はそんなに手元にお金ないですから、そこをもう少し支援していただくような取組を、ぜひお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、あともう1点。有機野菜を、もう少しSDGsの観点からも、または我が市の給食に対するもう少しの支援も含めて頑張ってもらいたいんですが、現状と支援強化の見通しについて、お聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

有機農業の多くの方が少量多岐品目、栽培面積1ヘクタール以下で栽培しているような状況でございます。そういう方々への支援といたしましては、国の環境保全型農業直接支払交付金の活用ですとか、令和5年度から有機農業勉強会というものを農政センターで開催しております。その勉強会の開催を通じまして、有機農業等に取り組む農業者に対しまして支援を行っているところでございます。

また、市内農業者が新たに有機農業に取り組む際に支援できるよう、知見や技術の集積を図るために、今年度から農政センター内に設置した有機圃場におきまして、パイプハウス内での葉物野菜の栽培実証を開始したところでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） センターでそういう新たな取組が始まったというのは、これは評価すべきことかなと思いますので、私は願わくば、いすみ市みたいな、まさにあそこはお米を無農薬有機でやって全国各地から移住者が止まらないという、農家も元気になっている、農家での引っ越しというか移住者が増えているという面もある。それぐらいやらないと今、農家さん

を増やすというのは大変な話でございますので。

我が市の子供たちの安全な食の提供という面と、これは教育委員会も含めて一体的に新しい農家さんをどんどん引き込んでいく。それはある意味、有機という面が一つのファクターにもなるんだろうってことを思っていますので、ぜひその辺に力を入れて取り組んでいただくよう要望いたしまして、私からは終わります。

以上です。

○主査（石井茂隆君） それでは、暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

午後0時4分休憩

午後1時0分開議

○主査（石井茂隆君） 休憩前に引き続き、分科会を開きます。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一問一答でよろしくお願いいたします。

会派としては吉川委員からもお話しされましたので、少し気になる部分を確認させていただきたいと思います。ほかの委員の皆さんの御質問も聞きながら、皆さんの取組についてはおおむね理解したところですが、私からは根本的な部分で、大きな話を通じてそれぞれ細かいところも確認していけたらいいなと思っています。

最初に、経済行政の基本目標を皆さん掲げられながら進められていると思いますが、令和5年に千葉市の経済成長・雇用創出ビジョンが策定されたと聞いております。その前の千葉市地域経済活性化戦略及び千葉市経済成長アクションプランは計画期間が終わったということで、この計画を一体化し新しい計画をつくられたということで、令和5年から9年の間の5年間で進められていると聞いています。

ちょうど来年がその中間年度になるわけですが、それぞれの基本目標というものが定められていて、その中のまず一つとして、戦略の1の中に、企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創出とありますけれども、来年度、1の戦略にある企業の集積とイノベーションによる新たな価値の創出ということを、どのように取り組んでいこうと考えられているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 企業の集積につきましては、今の企業誘致制度を中心に、市内外から投資を呼び込むというような動きをしております。企業誘致につきましては、現在コア業種ということでIT・クリエイティブ産業、あと食品・健康生活実現型産業、あと先端素材型ものづくり産業というところ、こちら辺を手厚く今支援をしているところでございます。

そういった中で新しい側面的な動きとして、地球温暖化のところでSDGsに取り組む、そういったところも必要なんだろうということで、企業誘致にカーボンニュートラル特例ということで、カーボンニュートラルに該当するような設備を投資した場合には上乘せするとか、あとは中小企業におきまして、制度融資の中でSDGs推進支援制度というものを設けまして、各種認証なんかを取った場合に、利子補給率を少しかさ上げするというような取組をしております。

方向性としては、引き続きコア業種を呼んでくるんですけれども、その中で地球温暖化だとか、そういった政策的な目標を掲げているようなところもございますので、そういったところに手厚く少し支援していきながら進めていくというところが、一つの方向かなと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。イノベーションということは、新たな改革をしていくとかそういった位置づけになっていくんだと思うんですけれども、今お話しされたものが今後の千葉市経済の新たな改革と、そしてそれが地域経済の活性化につながっていくものだという認識でよろしいですね。分かりました。

続いて、2つ目には持続的な経済活動に向けたレジリエントな経済基盤の強化とあります。レジリエントという意味がなかなか分かりづらいんですけれども、弾力があるとか柔軟性という部分だと思うんですけれども、社会的な変革を促しつつも弾力性と柔軟さということを、どのように経済の中で取り組んでいこうとされているのかお聞かせいただけますか。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 まず1つは、我々が今取り組んでいる、まさに人手不足だとかそういった雇用の面のところなんですけれども、中小企業の方がこういった人手不足の中で、何とか社員研修であるとか資格取得をして、少し高度に働いていただけるような人材育成ができる場というのが、まず1つなのかなと思います。様々な環境変化に対して、そういった経営者の判断の下に人材育成ができていくというところが1つのところかなと思っております。

またもう1つは、経営者の支援というところでしょうか。今回コロナ禍であるとか様々な物価高騰だとかがある中で、まず経営者の方も足元の経営安定と、とはいえ、その環境に合致するような事業変革もしていかなければいけないと思います。

そういった中で利益を生み出すことが、今の目まぐるしく変わる経済の中で生き残っていく手段なのかなと思いますので、そういったニーズに応えられるように、伴走型支援という形で、多くの企業を様々なニーズに合った形で、我々が支援していくというところなのかなと思っております。

そういった意味では、先ほどロカベンの話がありましたけれども、そういったものが今後、事業の見える化というところが事業承継にも必ず必要になってきますので、そういった知見をためて市内中小企業の持続化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。今、お話しいただいたものは多分戦略の3の中にある、支える産業人材確保とかというところにもつながってくるんだなと思います。

要は、来年が中間年度になるわけで、5年間の計画期間の中の間になったときに、これまでの取組が実際どうだったのかって、今、皆さんが掲げている4つの戦略と見比べたときに、評価はしっかりやっていかないと、多分残りの計画期間は、変わらないまま今ある事業を続けていくということになるんだと思うんです。

そうなってくると、皆さんの戦略の中で掲げているイノベーションという部分がどう働いて

いるのかって、5年の経済の動きは多分すごく大きく変わってくるんだと思うんです。まさしく今の物価高騰化対策もしかりですけれども。ということは、来年度、取組を評価し、残りの後半戦を、どう経済戦略を立ててやっていくのかというところは、よく検証していただきながら、来年度の1年間に十分に使っていただきながら、翌年につなげていく施策展開に期待をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今、部長の話の中でもキーワードとして出てきましたけれども、カーボンニュートラルとSDGsということで話がありました。今回のほかの委員の質問の中でもあった、企業立地の中で外国車の会社が千葉市に来たということは、それは確かに喜ばしいところではあるんだけど、経済成長をしていく上で、千葉市としての、要は経済に対する政策的な経済対策と企業の誘致をすることによって経済の活性化を図っていくということも大事だと思うんですが、政策的な意味合いの中で企業を誘致したケースというのがあるのか、確認をさせてもらっていいでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 政策的なというのが恐らくカーボンニュートラルにするとか、あるいは特定の分野についてというお話だと思います。

カーボンニュートラルについては、我々のほうで助成制度を新たに設けることによって誘引していこうという思惑がございます。

加えまして、スタートアップあるいは創業支援の中でも、我々のエリアの中には千葉大学の医学部であるとか、あるいは旧放医研、量子機構であるとか、そうした研究機関がございます。今、千葉大学のほうで企業との連携を深めながら、いわゆる産と学をどうつなげるかというのをかなり意欲的に取り組んでいただいております、その辺りには我々も加わらせていただいて、取り組んでいるところでございますので、もし政策ということであればカーボンニュートラル、あるいは我々のエリア内にもう既に資源としてあるもの、これをどのように生かしていくのかというところは、我々は今までも取り組んでいるところでございまして、成果がどの程度かというのはなかなかお示しをすることはできないんですけれども、我々は引き続き取り組んでいかなければいけない。

あとはもう一つ、JFEのような先端素材型の産業というものにも我々は取り組んでできているところですが、恐らく、例えば、鉄鋼業などにしても、これからカーボンニュートラルの中でかなりいろいろな変革があると思いますので、そうした動きを捉えながら我々は取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。難しい意地悪な質問だったかと思いますが、何でも今そういう話をしたのかというと、カーボンニュートラル、脱炭素というのは今すごく大きなキーワードで、世界的な取組として進めていかなければいけないという大きな政策課題なわけですね、どこの国においても。

その中で、要は大量生産、大量消費、大量廃棄という時代から、それを再生して使っていくという世の中に変わってきているわけです。要は資源を大事に使っていく。そのためには廃棄される資源を利活用してもらえ循環していく経済をつくっていくということで、サー

キュラーエコノミーというものが今、日本全国で動き始めています。それは自治体と企業と大学等と連携をしていきながら、パートナーシップを図っていきながら、地域経済の活性化も図りつつ、新たな産業をつくっていかうという動きなわけです。

そうすると、経済部局だけではできなくて、他の部局、例えば環境との連携を図っていかないと、こういったものを進めていくことが難しくなってくると思います。

ですから、企業立地を経済部局として進めていく企業立地も大事なんだけど、全庁的な視点の中において地域経済の発展と、先ほどから言っているイノベーションという部分で考えるならば、政策的な企業を連れてきて、市内雇用を図り、例えば、就職氷河期世代の雇用もつくっていき、そして新たな産業を生み出していくということが大事になってくるのではないかなと思いますけれども、そこはどのようにお考えでしょうか。

例えば、企業立地に関連すると、今、こういった取組をし、来年度どう進めていこうと考えているのかも含めて教えていただけると助かります。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 今、サーキュラーエコノミーという話がありましたけれども、表立って環境と連携するということには、まだ到達しておりません。しかしながら、先ほどのカーボンニュートラルであるとか、あと制度融資を使った企業の設備投資だとか、そういった面におきましては、以前から公害防止の観点もありまして、環境のほうと連絡を取ってやっております。

ですので、必要に応じてというか、今後そういったニーズを踏まえながら、環境と連携して企業を誘致してくるというのは、検討の余地があるのかなと考えております。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。昨年度企業の動向調査とかもされているので、そういった実態を踏まえながら、そして千葉市にどういった企業を連れてきたほうがいいのかということもしっかりと検証した上で、ぜひ有力な企業を連れてきていただく企業立地になっていくといいなと思いますので、そういった取組も頭に入れながら進めていっていただきたいなということを要望させていただきます。

続いて、公益社団法人の産業振興財団ですけれども、財団についても少しお話が触れられておりましたが、よく地域に行くと、前々から皆様にもお伝えしていることもあるかと思いますが、ワールドビジネスガーデンにある県のよろず相談は結構親身になって聞いてくれて、あちらのほうがいいんですよとおっしゃる方も中にはいるんです。

よくよく考えてみると、千葉市内に県のそういう施設があって、そして千葉市の財団があって、同じようなものを2つやっているというのは、実際どうなのかなと。経費の面も考えても、両方で競争し合ってもしょうがないのではないかなと思っていて、せっかく県と市が同じ場所で同じ業務をしているのであれば、県が得意とするところを、千葉市が補えない、県が補っているところも利用させてもらいながら、2つを1つに統合して進めていくほうが価値的なのではないかなと思うんですけれども、皆さんはどうお考えなんでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

まず、現在の市の財団、支援組織と県の組織でございますが、県のほうは産業振興センターがございまして、なおかつ産業振興センターが国からの委託を受けて、よろず支援拠点を行っ

ているという形です。

市の財団であるとか県の産業振興センターでは、企業に寄り添った伴走型支援を特徴としております。一方、よろず支援拠点では幅広い分野の専門家の専門家をそろえた、どちらかというとスポット的な相談対応、そうしたものがメインになっておりまして、どちらかというと伴走型支援はしていないと。また、県のほうは、当然全県を対象にしているということと、それから、比較的県の1個当たりの予算額が大きい予算を運用しているということがございます。

一方で、市の財団のほうにつきましては、市内の企業に密着した伴走支援を行っていること、それから、より小規模な事業者であるとか創業したての事業者、そうしたところにも寄り添った支援を行っているというところは一つ特徴になろうかと思えます。

一方、先ほどよろず支援拠点ではいろいろな幅広い専門家がいますので、財団が市内企業から受けた相談で、これはこちらに回したほうがいいかなというところでは必要に応じてつないで、相互にそうしたことを行いながら、できるだけ包括的な支援を行っていききたいということでございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。所管というか取組が違うんですけれども、以前北九州市に行ったときに、女性の支援ということで、北九州市の駅の近くに国と県と市の事業体が同じフロアにいて、それで支援をされているというのを見ました。要は、それぞれが得意としている部分、担当している部分というのがはっきりしているので、そこにフロア来ると全て受け持って回っていけるので、利用する人からすると1回で済むから非常に使いやすいということで、結構好評をいただいているという話を伺いました。

だから、得意分野はそれぞれ当然あると思うんですけれども、人は離れた場所にそれぞれまたたらい回しとは言いませんけれども、行かなければいけないとなると、少しトーンダウンをしてしまって手続とかもしくなってくる、本来の課題を解決しないまま終わってしまうということもあると思うので、一緒にする必要はないかもしれないけれども、近いところで相談体制を受けやすくしていく、そういった配慮は必要だと思うんですけれども、このことについては最後それだけ確認をして、あとは、ぜひお願いしたいなと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 局長。

○経済農政局長 県の産業振興センターは、幕張のワールドビジネスガーデンの中にございます。我々が今あちらに動かせるかということ、それは違うのかなと思っています。交通結節の考え方からしても、地域内をしっかりと網羅できるのは中心部エリアになってまいろうかと思えます。これを動かすという考え方は、今は取り得ないかなと思っています。

恐らく、県のほうも、ワールドビジネスガーデンが幕張新都心にあるということを多分価値に置いているんだろうと思います。そうした中では、県のほうを引っ張ってくるのは簡単にはいけないと思いますので、今の段階では連携を密にして、あるいは手段として、今、行かなくても相談等もできるようなそういうような仕組みが整えられつつありますので、そうしたICTの技術も使いながら、うまく距離感を感じなくさせるような、そういう取組が県のほうとも相談をしたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。今、局長がおっしゃったことが現実になるように期待をしたいと思いますので、来年度、ぜひ県ともよく相談をしていただきながら利用しやすい環境を整えていくということは、当然大事なことでと思いますので、しっかりと、最終的に予算が必要になってくるのであれば、また予算措置をしていきながら進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、農政について確認をしたいと思います。

農政についても、令和5年度から9年度の計画期間ということで、農業基本計画の中で様々、今、取組が進められていると思いますけれども、そういった中で、2030年の目標として、40代以下の青年農業経営者数を100人にしていきますよと。3,000万円という規模感が高いのか安いのか私は分からないんですけれども、結構な額面なのではないかなと思いますが、3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とすることを目標として、今、進められているんだと思います。

全体の10%という数がどれぐらいの数で、そして3,000万円の売上げをつくっていくことがどれぐらい困難なことなのかというのが分からないんですけれども、そういったことも踏まえて、今の取組と来年度以降どのように目標を達成するために進めていくのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） まず3,000万円なんですけれども、2020年の農林業センサスでは、千葉市内では3,000万円以上の農業者が31件となっております。これが多いか少ないかということなんですけれども、当時3,000万円以上であると離農率というのが非常に低かったので、利益ではなくて売上げなんですけれども、ある程度の売上げがないと離れていってしまうと。国のほうの試算があるんですけれども、イチゴなんです、大体3,000万円の売上げだと800万円ぐらいの収入、普通のサラリーマンぐらいの収入になるということで、我々は3,000万円円を設定いたしました。そうすると、サラリーマンと同じぐらい稼げるようにならないと、若い人たちにとって農業に魅力がないのではないかとこの目標値を設定したところです。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 今、分かったんですけれども、3,000万円ぐらい稼がないと今言った800万円ぐらいの収入に変わっていかないということを考えると、相当多分大きな収穫が必要になってくるんだなと思いました。全体の10%って本当にいいのかというのがありますが、実際に青年農業者経営者数を100人に設定している理由というのは、こういったところから100人に設定されているのでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） これも2020年の農林業センサスで、40代以下が千葉市では50人だったんです。このままでいくとゼロ人になってしまうのではないかとこの危惧をしまして、目標値は50人の、10年後には倍にできるというので目標値を設定しています。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　ありがとうございます。アクションプランを着実に今推進されているんだと思うんですけども、目標達成について来年度以降どういった取組を改めて進めていくのか、これまでの取組をそのまま粛々とやっていくだけなのか、状況をお聞かせいただければと思います。

○主査（石井茂隆君）　農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務）　この計画の中に柱を3つつくりまして、アクションプランがありまして、その下に事業がぶら下がっています。これは、毎年1回農業者の関係の団体の協議会のようなものがありまして、そこで我々のほうで評価して、その評価に対して御意見等をいただいて、年1回はPCDAサイクルを回しているような状態で、それを聞きながら、次年度のこういったアクションプランや事業が正しいのかどうか、農業者の皆さんのためになっているのかどうかというのを測りながら、次の5年度の計画に反映させていきたいと考えております。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　ありがとうございます。若い人たちが農業に魅力を持っていくというのは多分非常にハードルが高いのかというのもあるし、あとは家の農家を継ぐ方も少なくなってきた中で、魅力をどれだけ伝えていけるのかということ、あと稼げるというバックボーンというか保証がないと、なかなかゼロから作り出していくということも難しいのではないかなと感じておりますので、100人がいいのかどうかは別としてですけども、一人でも多く、新規にされる方もいれば、後継者がいなくて農業が続けられないけれど、新しくやってくれる人がいるんだったら続けていきたいという、そういったマッチングもしっかり図っていきながら、ぜひ新たな農業経営者が増えていく取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは審議会等で、私も今、結構気にはしていたんですけども、森林振興対策事業なんですけれども、実際に今どういったことをメインとして事業をしているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○主査（石井茂隆君）　農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務）　千葉市の場合は残念ながら、材木業をなりわいとしている事業者がおりません。ですので、森林組合といいながらも、農業も兼務しながら、森、林を持っているという方です。千葉市としては、令和元年の台風のと きにかなり木が倒れて電線を切ったり道路に倒れたりするなどありまして、木自体が疲れて傷んでいるものもあります。そういったものがインフラに害をなさないような形で森林を管理していくというか、植替えをしていくような事業を主として森林組合と一緒にやっております。

○主査（石井茂隆君）　伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　令和元年の台風のと きに、木の病気、溝腐病でしたか、が非常にあって、倒木が多くなった。それは森林の管理が適切にできていなかったというところが課題だと聞いてはいますけれども、こういった千葉市の中に森林組合はあるけれども、森林を対象とした事業者さんがいないというのは、森林を守っていく、病気を防いで千葉市全体の木を守っていく取組は、非常に難しいのではないかと単純に思ってしまうんですけども、もう少し突っ込んで、どういったことを進めていきながら千葉市の森林を守っていこうと考えられているの

か。今言ったこと以外でなければいいんですけれども、教えていただければと思います。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センター圓城寺です。

先ほど部長が申したように、被害森林、災害に強い森づくりということでインフラ周辺の倒木対策を、優先的に今、進めている状況です。

さらに、そういった地域以外にも被害森林というものが幾つもありますので、国の事業を活用しながら、そういった倒木した被害森林を防ぐ、改植するような事業がありますので、そういった事業も同時に進めていきながら、被害森林を少しずつなくしていきたいと考えております。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 最後に意地悪な質問をしますが、来年度以降、また大型な台風がやってきたときに、こういった令和元年の台風の被害状況を受けて、被害想定は減少しているという取組になっているという解釈で大丈夫ですか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 先ほど申したように、災害に強い森づくりということで国費を使ってやっていたんですけれども、今度は予防のほうとして、今、我々は進めている状態です。ですので、被害が大きそうなところを事前に我々のほうでリサーチして、当然、地主さんがいるので、地主さんと話し合いながら、了承を得られたところから少しずつやっているような状態でございます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。大事な取組だと思います。本当に地域によっては倒木によって生活機能を奪われることもありますし、移動できないことによって被害が増大するということにもつながってくるので、来年度もしっかりと取り組んでいただきながら、状況に応じて、また予算措置が必要なのであれば、適切な予算を執行していただいて、森林を守り、そして地域住民を守る取組につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あとは、今回のうちの会派の代表質問の中の答弁から、少し確認をさせていただければと思います。

これまで、会派としても、畜産農家への支援ということで様々なところでお願いをしてきたところでございます。今回の答弁を見ますと、乳用牛というのは市内畜産産出額の約5割を占めているということも分かったし、産出額は実は県内で10位って比較的高い位置でやられているんだなということも分かりました。

そういった部分では、物価高騰対策というのはすごく大事で、これまでも言われてきておりましたが、畜産農家への経営環境の向上というところは非常に大事な一方で、畜産物の安全で安定的な供給と畜産農家の経営ということを取り組んではいつつも、廃業しなければいけなかったところもあるんじゃないかなと思います。実態を今、どのように捉えて、来年度つなげていこうと考えているのか、確認をさせていただければと思います。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 現在、比較的小さめなところで後継者がいないところは、何件か廃業しているところではございます。

実際に、農業基本計画の中に一部に畜産が含まれて入るんですけども、我々のほうで抜本的にどういう支援をしていくかというビジョンというか計画がないので、次年度は今回のこのところの畜産関係のことを踏まえながら、どういうアクションプラン、ビジョンになるのかというのはあるんですけども、それを立てて、次の農業基本計画のほうには交ぜ込んでいけるような形を我々は考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。また、今、取り組んでいらっしゃると思うんですけども、耕畜連携ということで、堆肥とか飼料の輸入に頼っていた部分を内需で作っていきながら、提供してコストを下げていこうというふうに、今、取り組まれていると思いますけれども、今現在どういったところまで進んでいて、それが来年度すぐに使えるものになっていくのか、それによってどう環境が変わっていくのか、お聞かせていただければと思います。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 今年度の予算の中で、堆肥を散布する機械を農政部のほうで要望して認めていただきました。今般、それを購入しまして、試験的にそれをしていく協議会みたいな有志を畜産農家と耕種農家とって、田んぼとか畑をやっている農家を何人か有志を募って協議会をつくって、どうやったらそういった循環できるようなものを作れるかか。また、幾らで業務を請け負えばペイできるかとか、そういうのを3年ぐらいかけていろいろ試してみしようということをやっております。

今年まず始めて、来年度以降は実際に、今は本当にメンバーだけの中でやっているんですけども、次年度以降はそれを外に出して幾らだったら受注できるかとか、そういうのを少しずつながらスキームを構築していこうということを考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。着々と準備等を進められているということが分かりましたので、いずれにしろ、3年かければいいのか、来年ですぐ展開できればいいのかそこは分かりませんが、実際に、要は従事されている皆さんの意見も聞きながら、すぐに全て自給自足という形にはならないと思うんですけども、少しでも早く経済的な負担を軽減していくためにも実績をつくっていける取組になるように、来年度いい結果につながっていくことを期待したいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 一問一答でお願いします。

今まで、いろいろ農業については語られておりますけれども、私も同じようなことになるかもしれないけれども、質問させていただきます。

これから地域の農業を担う後継者、跡継ぎがいなことについて、何とかならないかと考えています。新年度予算ではどのような取組を考えているのか、まず一つお答えをお願いします。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

新年度予算におきまして、引き続き、農業後継者のスムーズな経営継承と継承後の経営発展を支援していきたいと考えております。具体的には、農業継承者経営発展支援事業によりまして、経営継承に当たっての法人化、経営管理面での支援、それから市独自の未来の千葉市農業創造事業によりまして、経営規模の拡大に伴う機械、施設面での導入補助、それからニューファーマー育成研修によりまして、農業経営や栽培に関する知識、技術の習得に係る研修の実施を行っていききたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 若干補足です。今までの議論の中で、農業を経済活動、産業として成り立たせるにはどうしようかというところは一つの大きな視点になっております。売上げを上げる、生産量を上げるというところを、どうつくっていくか。それを下支えさせるための施設、機械、設備、あとは人的な部分としては、経営の部分を分かなければいけないということで、ニューファーマー育成研修などでは、農業経営がどういうものなのかというところも勉強していただいておりますので、そのうえで千葉市の農業に入り、そこでうまくいくという事例を何とか早くつくり出していったらいい、そういうものを見ていただきながら新しい人を引き寄せていきたいというところを考えております。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 後継者がいないというのは、今はうちの周りの農家を見てもみんな私より先輩だから、80歳前後です。こういう方があと何年続くのか、子供がみんな勤めてしまって、もう子供も定年の年を迎えているような状況だけれども、そういう方々が農家をやっていけるのかどうか分かりませんが、非常に寂しい限りだけれども、千葉市のもこういう現状を把握していらっしゃいますか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 確かに高齢で、80代でまだ頑張っている方というのも多くいらっしゃいます。ですので我々はそういったことも把握していますし、あと農地の売買がされたり貸し出されたりとか、そういったところで農業委員会も兼ねていますので、誰々さんの土地が誰々さんのところに移って引き継いで今やってもらっているとかがということで把握をしております。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 私もいろいろな仕事をやっているんだけど、不動産屋もやっているんだけど、農家の人が畑を売りたいくて、農地法があつて簡単には売れないから、せめて農地を守るといふか、あまりやる気はないんだけど売りに売れなくて草を刈っていると。草が出てくるとまた刈って、また刈る。そういうことで農地を守っている人も結構いるんです。

私どももどうしたらいいのかよく分からないけれども、我々も70歳になってしまったけれども、我々が20代の頃はまだ農業もまだまだ捨てたものではなくてみんな頑張ってきたんだけど、その後、機械化になって、それでまた、例えば、農家を辞めて働きに行ったり、あとライスセンターとかそういう人たちにお願いして、できたら畑1反に対して米1俵とか、時代時

代でそういうような話も聞くけれども、そういうのもあって田んぼは何とか守ってこられたけれども、今になるとそういうライスセンターで働く人も数が少なくなっているから、そういう問題について市のほうは現実の問題で捉えているのかなと、その辺のことについて、まず一つ聞かせてください。

○主査（石井茂隆君） 農政部長

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） まず、高齢化はしているところはあるんですけども、田んぼについてはライスセンターがあるので、おっしゃるとおり機能している状態です。

畑のほうなんですけれども、今、緑区とかでは若い40代ぐらいの方々が入ってきておりまして、できれば農業委員会のほうで農地銀行という登録制度がありますので、そこへ登録していただければ、規模を拡大したい方に農業委員さんが紹介できるようになっています。若手なので、売買というよりはまずは借りるという形になろうかと思うんですけども、そういった形で土地を登録しておいてもらって、その土地を集約して広げたいという方に見せることができるので、登録を進めていくような形になろうかと思います。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 農地を守っていくというのは、今、要は農地をいじっていても金にならないので、太陽光パネルは本当は畑には駄目だと言いながらも、下に何か植えればいいのかそういう決まり事があるようで、そういうところも幾つか見受けられるんです。それも資金力のある人はそういうことをやって、アパート経営にも行ったようだけれども、言葉は悪いけれども、実際にそういう資金のない人たちは、本当にどのように今ある畑を守っていくのか、まず食べていくのかとみんな悩んでいます。今、ニンジンを作っても、白菜を作っても、そんなに稼ぎになるほど取れないし売れない。

中には、うちのほうでも外国人を10人ぐらい使って、そういう倉庫のようなところに寝泊まりさせているよね。話がずれるけれども、残念なことに、その人たちが入っているところで焼き芋を焼いて食べていて火を出してしまって、小屋を2軒燃やしてしまいました。10日ぐらい前だけれども。

とにかく、農家をやるというのは、今、そういうふうには資金力がある、知恵のある人はそういう外国人を入れたり何かしてうまくやっている農家が八街市のほうにも結構いるけれども、普通の夫婦でやっている農家というのは、本当にジリ貧の状況だと思うんですけども。

この間も、スマート農業というのを勉強させてもらった。でも、あれも資金力のある人は、ああいういろいろな機械を入れて今もやっているんだろうけれども、これからまた新しい機械を買うのに補助金が出るとかという話もしていたけれども、そういう補助金について質問したいんだけど、どのぐらいの補助金が出るのか。

○主査（石井茂隆君） 農業生産振興課長。

○農業生産振興課長 農業生産振興課です。

スマート機器を導入するに当たりましては、未来の千葉市農業創造事業の経営拡大支援タイプというものがございます。その中で、スマート農業機器を導入する際には補助率を10分の5、半分として導入していただけることとなっておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 金借りると返さなければいけない。先ほどのお話ではないけれども、スマート農業もいろいろ勉強させてもらおうと、企業経営の改革ではないけれども、今までやっていた農業では駄目、やっていけない、食べていけない、だからこそスマート農業と機械化を含めてやる。

これも大分前だけれども、北海道は大型酪農で、大型にしてきたけれども一回天候不順になると風で皆吹き飛んでしまう。こういう状況も見受けられたけれども。だから、千葉市の農業はそんなに大きな人というのは何人もいないと思うんだけど、取りあえず千葉市で一番大きい農家はどのくらい耕作しているんですか。

○主査（石井茂隆君） 耕作面積の大きい農家という質問です。農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 個人情報になる部分もあるんですけども、田んぼはライスセンターなので横へ置いておいて、それは後ほど資料として提供させていただければと思います。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 分からなければいいです。とにかく、千葉市の農業は昔から大型農業ではない。皆、夫婦でやっているような農業が多かったんだけど、今は時代の変革とともに、農家でもそういう昔からの農家をやっていたのでは、食べていけないし子供らも学校へ行けない、車も買えない。年収300万円ぐらいではなかなか大変な時代だと思うんです。本当に我々が聞きたいのは、千葉市行政として、そういう一番低い人たちが農業を諦めない、このままでいくとみんなもう辞めてしまうんだけど、何かそれを救済するような考え方はないですか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 300万円ぐらいの農業者というのもいらっしゃることはいらっしゃるんですけども、なかなかそういった中では直売所を御案内するだとか、そういったところにとどまるころかなと思います。あとは、まだ300万円ぐらいでも規模を拡大していきたいという方がいらっしゃれば、先ほどのように農業委員会を通じて周りでもう高齢の方でやらないという方を集約していくだとか、そういった支援になるかと思います。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 農業について市のほうも魅力あるという言葉を使うんだけど、そういう魅力ある農業というのは、市のほうは何を考えているのか。何が主体に魅力あるのか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 一番分かりやすいのは、所得とか収入というか売上げがある程度もうかるというのは、やはり魅力になるかと思います。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 魅力あるというのは資本家、金のある人たちの一部の人たちだけで、ほかの一般の人は資金力がないから、そういうスマート農業とかそういうのもなかなか入れないというか、そういう状況を分かっているのか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 先ほども出ているように、農業も経営なので、どう

やって経営を上手にやっていくかというところになろうかと思うんです。農業も作っているものは千差万別なので、我々としては少しでも収量が増えるだとかそういった支援になってくるかとは思っています。

あとは、今まで農業とは全く関係ない業種の人が入ってくれば、彼らはまた我々が想像しないような新しいもうかる形の農業を始めていくと思うので、従来の農業者とはまた違ってくるとは思うんですが、新しい方が入ってくれば地元の刺激にもなりますし、また先ほど申したように、もう諦めようかなという方にはそういう方に集約していただくとか、農地を貸していただくとか、そういう方向にシフトしていただくことになろうかと思います。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 非常に難しい質問、答えるのが難しいんだろうけれども、現状そういうところだよね、一般的な農業は。何人かは大型機械を買ってやっていますけれども、今イチゴは結構緑区で私の同級生らもやっていたり、また平川辺りでも新しくハウスを建ててやっている人もいますが、あと何年ぐらい続くのか分からない。800万円ぐらい実収があるというような話もしていたけれども、そういう形が取ればいいが、800万円の資本投入ができない人が結局いっぱいいるから農業はなかなか難しいのだよ。

だから、私らが中途半端にしているから困るんだけど、取りあえず市のほうとしても農業、生活保護している人も農業、あるいはまた大企業でやっている人も農業なんだけれども、そういう中で一番下のほうの人が農業を離脱しないような方向で、一つ考えていただければと思います。

それから、あと企業立地の件で聞きたいんだけど、今、鎌取で企業立地を調整していると思うんだけど、あれはどんな状況ですか。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 蘇我インター周辺の、仮称ですけどネクストコア千葉生実というところで進めておりまして、現在開発許可の申請手続、林地開発許可もそうなんです、そちらの開発許可の手続の事前の協議中ということで申請に向けて今、調整を進めている段階でございます。

見込みとしましては開発許可が取れた後、令和9年度あたりから今のスケジュールですと造成工事に入りたいなというところで進めております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 完成するのは、あと5年ぐらいですか。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 申し訳ございません。先ほどの答弁を修正させていただきまして、宅地造成が終わるのが令和9年度を目指しておりまして、その後、実際企業が入りまして稼働し出すのが、その2年後ぐらいというめどで進めております。

失礼いたしました。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 誉田の工業団地も最初は二十数年前、あそこは明治大学が土地を持っていて、あそこで周りが竹やぶだから誉田中学校の女の子が連れ込まれたりなんかして、そういう事件があったんです。だからあの周りは痴漢注意がいっぱい貼ってあったんだけど、

我々もこれはいけないということで明治大学に何回か行って。最初は大学誘致ということでやっていたんだけど、いつの間にか大学が菅田では子供が集まらないという話になって没になった。

その後ずっと、熊谷前市長のときも、我々もあそこに企業立地の誘致をお願いしていて、今の市長になるかならないぐらいで動き出したんだけど、あそこで約2,000人近い従業員が働ける工業団地ということで、その人たちも私らにすれば菅田近隣の人たちが雇用されるのだと、そういう目的でやってきたんだけど、話も出ているけれども、うちの周りなんかも結構通るんだけど、大分日本人ではない方がいっぱいいるんだけど、ある会社の開所式に呼ばれたんだけど……

○主査（石井茂隆君） 三須委員、質問をお願いします。

○委員（三須和夫君） （続）そういう中で、みんなベトナムから連れてきているってことだけれども、今、工業団地の中の働く人たちは足りているのか、今既にそういう外国人がどのくらいの数がいるのか、お願いします。

○主査（石井茂隆君） 今言っているのは菅田の団地の話ですね。先ほども答弁ありましたね。三須委員。

○委員（三須和夫君） もう一回お願いします。

○主査（石井茂隆君） 企業立地課長。

○企業立地課長 現在ネクストコア千葉菅田で雇用している人数が、5社合計で1,176名ということで把握しております。そのうちの外国人雇用については、把握はできていません。雇用が足りているかどうかということですが、各社まだ職員のほうは採用活動を続けておりますので、今後も雇用人数が増えるのではないかとというふうに把握しております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 工業団地も千葉市のほうとしては税金が上がっていいことだと思うけれども、今工業団地と地元があまり接点がないという状況なので。それに伴って、あそこで働いている人たちがバスでみんな動けばいいんだけど、歩いてくる人が結構いて、たばこを捨てるんだよ。こういう人たちに何か言うと、言葉が分かんないと言って地元は困っているんだよ。だからまた何か工業団地の協議会など、そういうときに質問じゃないけれども、お願いしたいと思います。

それから、有害鳥獣で、何年もイノシシで騒いでいるけれども、イノシシが最近、土気だけではなくて平川のほうにも結構広い範囲で遊び回っているというか。少年野球をやっているグラウンドがあるんだけど、グラウンドの周りにイノシシが2頭現れて、子供らの野球を見学に来たと。子供らもキャッキャ騒いで、事故が起きなければいいなと我々は思っているんですけど、大分広い範囲でイノシシが動き回っているので、イノシシは去年何頭ぐらい捕獲しているのか。

○主査（石井茂隆君） 先ほど答弁があったけれども、再度お願いいたします。農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） イノシシの捕獲頭数ですけれども、令和6年12月現在の数字ですけれども、農政部、環境保全部、県のほうで捕獲した頭数につきまし

ては182頭になります。令和5年度は206頭になります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 206頭、本当に大変だと思うけれども、とにかくイノシシも役所にいたのでは分からないけれども、地元のほうでは結構あちこち見かけられますので、何とか全数射殺するぐらいの気持ちで取り組んでもらわないと向こうのほうで繁殖力がいいんだから、年間でメス1頭から10頭ぐらい、あるいはまた春、秋で20頭も生まれてきてしまったのでは、とてもじゃないけれど今に各家庭1頭ぐらいイノシシがはびこってしまう。

勝浦のほうへ行くと、イノシシではなくて、ガンガンって鳴くやつ、あれがもう犬みたいにいっぱいいるから、とにかく千葉市のイノシシ対策にもう少し本腰を入れてもらいたいということで、それを聞かせてください。どういう形でやっているか、今までと同じでは駄目ですよ。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターの圓城寺です。

有害鳥獣対策につきましては、箱わなによる捕獲、それから電気柵による侵入防止、環境管理対策ということで進めているわけですが、捕獲につきましては、これまでもくくりわなですとか箱わなですとか、そういったものを設置して捕獲を進めています。

さらに、今年度から捕獲圧を高めるということで、期間は限定になるんですけれども、主に若葉区周辺でもかなり出没が見られますので、そこを中心にイノシシの集中捕獲を始めています。来年度につきましても、これまでの捕獲対策に加えて、先ほどの集中捕獲を環境部と一緒に連携して取り組む予定になっておりますので、そういった対策を進めることによって捕獲を進めていきたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 少し補足ですが、また加えまして地域協議会の中に猟友会とJAさん等も入っておりますので、そういった方々とも連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

それともう一つ、捕獲のわな免許なんですけれども、今、わな免許がなかなか受講できないという話がありまして、それでJAさんとか、関連市と連携を取りながら、捕獲免許をもうちょっと取りやすいような仕組みづくりをしてくださいということで、県のほうに受講数を増やすのか、試験日を増やすのか、会場を増やすのかとかいろいろあると思うんですけれども、そういった要望をするように考えております。

○主査（石井茂隆君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） 今、県のほうも狩猟免許の募集をして100人ぐらい免許を取らせるということであるけれども、我々も今、緑区誉田なんていうところは新しい町ができて、子供がすごいんだよ、1学年で200人です。今、1、2、3って今年3学年入って、これだけでもう600人だよ。今までは年間60人ぐらい程度。これがあと4年もすると1,200人になってしまう。私が言いたいのは、イノシシがその子供の中に突っ込んでくるようなことは絶対あってはいけないと、そういう心配をしているので、ぜひその辺も皆さんの頭に入れてもらって、取り組

んでもらいたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

○主査（石井茂隆君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） 有害鳥獣対策のお話もございましたけれども、もう既に御答弁をいただいているところは割愛していただいております。お答えいただければと思うんですが、有害鳥獣の独自の習性ごとに対策を検討していただくのが合理的なのではないかというふうに、以前議案研究のときからお伺いしたことがあったんですが、本市ホームページの有害鳥獣対策に記載があるように、まず耕作放棄地、山林への対処から有害鳥獣が住みにくい環境管理を第一にありきで進めていただきたいということに関しては、いかがお考えでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 鳥獣の住みにくい環境管理につきまして、農業者の方ですとか、地域、自治会団員となる地域協議会の皆様向けに講習会ですとか、あとは資料配付等によりまして啓発を行っておりまして、さらに緑区の地域協議会の中には独自に地域の住民により草刈り活動なども行われておりまして、そういう環境管理を進めているところでございます。

イノシシが住みにくい環境となりますと、荒れ地の草刈りですとか、あとは農作物の残渣の適正処理というのが重要だと考えておりまして、そういう対策を地域の皆様方と一緒に取り組んでいくということが必要だと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。もちろんそういった草刈りだとか地域の方の作業というのは御高齢の方も多かったですりするでしょうから、市のほうで主導して、どんどん進めていただくべきものと考えております。

次の質問です。

労働対策につきまして、こちらは就活とリスキリングに限らない福祉的要素に至る支援も本市にはあって、連携の上つなげられるということを発信するものが見受けられなかったんですが、これについては市のこれまでの、働き、働きというだけではなくて、福祉もセットだよというのを、あえて経済の部門のところからも打ち出していただくということに関してはいかがでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 雇用推進課でございます。

来年度から実施を予定しております就活スクールにおきましては、既存の千葉市ふるさとハローワークにおける就労生活相談機能や職業相談機能をフル活用して、一体的に実施することを検討しております。

来年度の4月からは、これに併せまして、ふるさとハローワークのホームページを一新させていただく予定なんですけれども、その中に生活相談が行われていることを分かりやすく表示するようなことを考えておりまして、そのように対応したいと考えております。

福祉も含む生活相談を受けていることを分かりやすく表示させていただきます。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。そうやって広報をホームページで強化していただくというのはすごくありがたいと思いますけれども、さらにホームページだけだと弱いような気がするんですが、相談に実際にきた人が目にできるような発信というものについてはいかがでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 雇用推進課長。

○雇用推進課長 ふるさとハローワークにおきましては、従来から生活自立仕事相談センターとか、千葉地域若者サポートステーションなどとの関係を構築しておりまして、内容に応じて紹介できる体制が整っておりますので、そちらのほうもアピールしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） 分かりました。ありがとうございます。

私を感じてきたのは、先ほども段木委員や、あと伊藤委員もおっしゃっていましたが、就職氷河期世代の国の施策がもう令和6年度までという中で、氷河期に限らず仕事を探したり、リスキリングしたりということと福祉は抱き合わせでないといけないとすごく思うところが私にはあります。それは何でかと言いますと、横道にそれるかもしれないんですけれども、私自身がこの職務に就かせていただく前に、リスキリングしようと思って、プログラム言語のR u b yだとかP y t h o nだとかをエンジニア塾みたいところで身につけようと思って、道半ばで今頓挫してしまっているんですけれども、50歳を過ぎてプログラムを覚えるのはかなり難しいと感じました。

あとはどんなところが需要があるんだろうということ、求職で求められているのはかなり重労働の介護業界、また資格というリスキリングはいいんですけれども、フォークリフトだとか、あと大型のダンプの運転手だとか、かなり四、五十歳にはきついものがあるなという資格が多かったりとかする中では、では、そのきついなというリスキリングできない人は、今の給料のまま頑張ってくれと言うのか。それだとあまりにも無機質な感じが私はしたので、福祉というのと必ずセットで見えるように一層発信していただけたらなという、これは要望です。ありがとうございます。

次の質問です。

外国人観光客だとかの観光客プロモーションの推進につきまして、外国人の観光客はもちろん大事というのは分かるんですけれども、千葉県の立地は国内観光客もまだまだ取れるポテンシャルがかなりあると感じておりまして、例えば、働く女性を焦点に当てて、もっと1人で来てもいいし、仲間を連れてきてもいいというふうに。千葉市は買物もファッションでも幕張辺りはかなり恵まれていますし、あとはおいしいものもたくさんあるし、緑区や若葉区ではお散歩だとか景色も楽しめるというのを、近郊在住の関東圏の女性に向けて、あえて近場で充電旅みたいな感じで、発信をもっとやっていただいて企画にしていっていただけないかなと思うんですが、これについては、お考え等されてはいかがでしょうか。

○主査（石井茂隆君） 観光プロモーション課長。

○観光プロモーション課長 観光プロモーション課でございます。

マイクロツーリズムにつきましては、コロナ禍前から定着しつつあるニーズということで、本市としましては、千葉あそびを活用しまして周知に努めておりまして、今年度も千葉あそびがリニューアルする中で、工場夜景クルーズですとか、旬の味覚狩りなど約30プランを御用意しまして、ホテルのランチや人気レストランとのディナーなども組み合わせたプランを提供するなどして、本市ならではの魅力を体験していただいているところでございます。

一方で、今お話になりました働く女性を主なターゲットというところでございますが、現時点では働く女性へのプロモーションやツアー造成は行っておりませんが、今後千葉あそびのそういった価格帯ですとか、ターゲットの細分化を図るなどして認知度の向上に努めるとともに、働く女性の皆様が近場で楽しめるような、そうしたプランの造成も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 千葉市は、以前より日常的な空間の中に若干非日常的な、プチ非日常的なことをつukれないかというところは考えて取り組んできたところです。

例えば、海辺の取組です。これは東京あるいはもともと千葉市は大都市ですし、あとは東京都の近さを生かした場合に、例えば、半日海辺で過ごすとかそういうようなこともターゲットに入れながら、稲毛海浜公園の取組、あるいは検見川の浜のレストランなどの取組は行ってきたところです。

おっしゃるように1日あるいは2日、3日過ごすというところだけではなくて、課長も申し上げましたようにマイクロツーリズム的な考え方の中で、半日あるいは夜だけ、そういうようなところで観光的な部分をいかに入れていくのかというのは、これからの我々の取組の中では、検討していかなければいけない分野だと思っていますので、そこはしっかりと考えていきたいと思っています。

○主査（石井茂隆君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） お二方から丁寧に御答弁をいただきましてありがとうございます。感謝いたします。

イメージとしてはなんですが、これも所感みたいになってしましますが、旅行してきた、楽しかったねというので終わるのではなくて、その後、旅行に行って帰ってきて日常に戻ったときに、何か残るものまで見て企画していただけたらいいのではないかなと勝手ながら思いました。

一例ですが、千葉旅できれいになるですとか、疲れを癒やすだけではなくて、日常に戻ってからも残るものが出せるという打ち出しだとよりいいのではないかなと、僭越ながら私は思いました。

次の質問です。

これは会派のほうで、我々の会派は競輪を大変推し進めていただきたいと考えておりますが、先ほど段木委員が時間の関係で間に合わなかった部分を私が伺えればと思います。

レディース競輪が行われると伺っていますが、女性が宿泊する際の配慮などについて教えてください。

○主査（石井茂隆君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

選手が宿泊する宿舎の中にサイクル会館があるんですが、そのワンフロアを女性専用のフロアということで改装しておりますので、今、業界とは女性の競輪開催に向けて働きかけはしているんですが、施設的には受入れのほうはできるように整えているところでございます。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。ということは、女性の競輪の開催に際して、選手の方が特にストレスに感じるような環境はないというふうに解釈をいたしました。

私から伺いましたのは、以上です。ありがとうございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私からは市街地活性化対策について伺いますけれども、私も昼間とか夜とか見ますと、今、中心街が非常に寂れているよね。これはいろいろ要因があると思うんだけど、来年度はどういうふうに中心市街地を活性化しようとしているのか、お聞きます。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

今年度に引き続きまして、にぎわいの創出と回遊性の向上によって中心市街地の活性化を図るために、冬の風物詩として千葉都心イルミネーション、ルミラージュちばを実行委員会形式で開催するほか、中央公園にイベントに利用できる仮設ステージを設置しまして、千葉市中心市街地まちづくり協議会等と連携しまして、集客効果があり、中心市街地の活性化に寄与するイベント開催を支援してまいります。

また、ナイトタイムエコノミーや、商業者の販売力向上支援などの周知による活用を進めまして、中心市街地でのプレイヤーやイベントの育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 中央公園のイベントに関することですけども、あの仮設ステージはもう少しいいものを造ってくれないですか。いつも仮設で雨が降ればできない、風が吹けば吹き飛んでしまう。ふだんはフラットにしておいて、地下からステージが油圧で上がってくるようなものを造らないと。あの場所で仮設でやるといっても雨が降れば駄目、風が吹けばできない、そういうことでございますが、いかがですか。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 中央公園につきましては、なかなかいろいろな諸事情があって、今まで仮設の運用を図ってまいりました。ただ、中央公園プロムナードの再整備が都市局のほうで始まり、ある意味、終着点部分は中央公園になろうかと思えます。

これから都市局のほうでもあそこの公園をどうしていくのか、通町公園との接続の話も含めて、これから検討が始まると聞いておりまして、我々としてもあそこはイベント空間として非常に重要なスポットだと思っておりますので、議論の進捗に合わせまして、都市局としっかりと協議をしながら、どういう形がいいのか考えてまいります。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 本当にしっかりやってくれないと、あそこが中心でございしますので、あそこが何とかならないと中心街が衰退してしまいますよね。私はそう思っておりますので。

では、今後の中心街の活性化の方向性はどうつけるんですか。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 今、都市局のほうでグランドデザインというものをつくっております。この中で我々経済部に何ができるかというところも見ておりまして、そういった中では、今の局長からもありましたけれども、中央公園を起点として各商店街が広がっております。

そういったところでどのような連携ができるかというところで、我々のほうは回遊性を高めるための商店街の取組の支援であるとか、また人が、千葉駅にきた方が点在している観光スポットというんですか、千葉城だとか美術館でだとか、そういったところを回遊できる仕組みというようなものを少しやっていきたいなと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） よその政令市を見ますと、地下かアーケード街かどちらかがあるんです。千葉市は何もありません。雨が降ると逃げようがない、晴れたら逃げ場がない、雨が降っても逃げ場がない、そういうことで昔の構想ではないけれども、千葉駅から地下構想で中央公園まで持っていったらいかがですか。昔はそういう構想があって、図面も建設局にあるのではないか。ああいうふうにやってもっと活性化しないと、いくら門前町構想だって、雨が降ったら行けないです。そういうことで、一つお願いいたします。

それから、都心のイルミネーションですけれども、効果は出ているんですか。

○主査（石井茂隆君） 産業支援課長。

○産業支援課長 産業支援課でございます。

昨年度実施しました千葉都心イルミネーションでございますけれども、集客などのアンケートを行っておりまして、満足、やや満足の合計が83.3%となっています。周辺での使用した金額につきましても1,000円以上から5,000円未満が50%ということで、一定の効果があるものと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私は一番効果があるのはケヤキの木だと思います。あれをやったおかげで温まってどんどん太ってしまうから。

それと、スケートリンクをやっていますけれども、どうせ造るなら栄町から銀座通りみんなアーケードにして中央公園に戻ってくるとか。どうせやるなら、そのぐらいの勢いでやらないと幾らお金かけても経済効果がないですよ。そういう発想はないですか。ただ、中央公園のケヤキを太らせるだけでケヤキがかわいそうですよ。寝かせとけばいいのに起きてしまうじゃないですか。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 過去にルミラージュとして、市制施行の80周年ぐらいから大きめにやり始めた事業だったと思っています。経年によって周辺の環境の変化などもあって、今、現状のよう

な形になっています。ただ今後、中央公園プロムナードを、先ほどの中央公園に歩いて来られるようにするという話と符合するんですけれども、歩いて、中央公園のある中心部まで来ていただく。そうした仕掛けづくりは絶対的に必要なんだろうと思っております。

ただ、今の形のままですぐにはできるかという、これはあの事業自体が地元の皆様とも商工会議所の事業、あるいはそこに入っていらっしゃるまちづくり協議会の皆様方ともやっている事業ですので、簡単に大きさを変えていくというのは簡単ではないんですけれども、ナイトタイムのコンテンツをどうするか、つくるかの中では、これからの検討課題ではあると思っています。そうした中で考えてまいりたいと思います。

ただ、地下街構想あるいはアーケード構想は、今の状況の中で簡単にいくようなものではありませんので、そうではなくて、何とか歩いていける環境をどうつくるのかということに、これから注力をしながら、我々は取組を進めていきたいと思っております。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それを言うと幕張は何だって言うんですか。あれだけの集客があるではないですか。それはいろいろな要素があるけれども、中心街で、県庁、市役所のお膝元ですから、ある程度の経済効果を出してあげないと、いくらあなた方がやっても全部絵に描いた餅ですよ。いくらやったって無理。私たち年中見てるから。だから町の人たちは、やってくれるならもっと本格的にやっていただきたいと。そういうことで、観光協会の人と、それから商店街連合会の会長から違うではないですかとよく私に要望が来るんです。これは私たちの意見をもっと取り入れて、やるなら本格的にやるように予算を組んでいただきたいということでございますので、要望だけにしておきます。

次に、伺います。

本市の観光の課題と今後の政策の方向性を明確にするとのことですが、どういうことを明確にするんですか。

○主査（石井茂隆君） 観光M I C E企画課長。

○観光M I C E企画課長 観光M I C E企画課です。

現在、課長も含めて、宿泊税の観光振興検討会議を設けています。委員の方からも、先生方からも指摘があるんですけれども、その中で一番の課題は回遊性です。どうしても幕張で止まってしまう。それが緑区、若葉区、中央区のほうに来ないというところが一番の大きな課題かなと考えています。そのところを、今後、安定した財源で宿泊税というのが期待できますので、それを十分に使いながら課題解決に向けて振興計画を練っていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それともう一つ。海があるんですから海をどしどし使って、幕張メッセ、中央ふ頭、それからハーバーシティ蘇我、それを船を使って回遊して、そして風が吹いた京葉線に逃げられるんですから。せっかくの海ですから、横浜にあるようないい船を買って、千葉市民もほかの人たちも千葉市はこんな船で夜景を見られる、船で行けるね、遊んだら船で帰れるねというような船を造っていただかないと、なかなか観光ってないんです。

それともう一点は、せっかくの千葉港の水深19メートル、それを使っていい船をバースにつけてください。昔は徳島と千葉で定期航路がありましたが、千葉市はせっかく海を持っている

んですから、そのぐらいの勢いでいい船を持ってください。

そうすると、19メートルの外洋航路を持っている横浜に負けないような船が入りますから。バスはみんな12メートルですから、そういう船を持ってきた、千葉市に来てよかったな、海も見られて船もあるね、観光の人も風が吹けば京葉線で帰れるね、メッセまで泊まりに行けますねとそういうふうにな大きな目で見て、海の人たちとよく相談して、今度船を持ってきたください。どうですか、船。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 千葉港の活用、特に中央港の活用については、我々のほうでも投資をかけているというところもあって、都市局を中心に今、それこそ定期船的なもの、あるいは航路みたいなものを置けないかという検討はしてきたところでございまして、今までのところはしっかりとしたものに至っていないというのが正直なところです。

ただ、ここを発着として、例えば、工場夜景は今、集めればかなり人が来るような状況になっていますので、こうした経験を積み重ねながら、お話のように幕張あるいは浦安であるとか、あるいはハーバーシティであるとか、その辺りのバスが深いというのは承知はしておりますので、まずは工場夜景なり何なりの形が整った後に、次のステップとして考えてまいりたいと思います。

海が我々にとって非常に重要な資源だというのは、今までもそういう取組をしてきておりますので、ここはしっかり生かしていきたいと思っています。

水深が深いというのは承知をしておりますので、ただ、本当は大型客船が入れるものではないので、そこをどうするのかというのは大きな課題だというようには認識をしております。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） やはり海を使うなら、海の港湾局をつくらなければ駄目です。横浜は港湾だけで1,000億円だそうです。それだけのお金、予算を持っていますので。ここは県が持っていますから我々が何をしても出せないんです。だから私がよく言っているのは市原市、千葉市、それから船橋市、そのぐらいで組合をつくって取ってしまえばいいんですよ。そうすると県に何も言われる筋合いはないんです。だって、政令市で持っていないの千葉市ぐらいなものではないですか。横浜市だって川崎市、神戸市、みんな持ってるじゃないですか。名古屋市も持っているし。ないのは千葉市だけです。そういうふうに自分たちが持っていれば、港を自由に使えるんです。お金はかかるけれども。

そういうことで、船の活用ということで、今度、熊谷知事に申し入れて、自分がやっていてよく知っているんですから。そういうことで、港湾局をつくって、海があるならそういうふうにつくらなくては、ほかの人が陸のことを言ってももう通じないんですから。そういうことでございまして、要望でございまして。

それからもう一点、観光のことですけれども、千葉市はバスの止まる場所がないです。例えば、観光に他県から来て、千葉市に寄って何か見ようかなと思って、どこで降りるんですか、みんなは。それを言われたんですよ。ほかの市は観光地、市内に大体観光バスの止まる場所があるのだけれども、千葉市はないんです。一番あるのはハーバーシティで奥に止めればいいんですけども。そういうことで、今回は、そういうまちづくりするときに、市民会館が今度空きますので、あそこにバス停を、一般のバスもいいのだけれども、そういうものを造ったらど

うですか。

○主査（石井茂隆君） 経済農政局長。

○経済農政局長 観光バスが入れないというのは、以前から御指摘はいただいているところではございます。ただ、ほかの都市の場合に、起点としてかなり公衆用にバス網が発達しているような都市が多くございます。我々のエリアは、千葉市の場合には公衆用に走っているものは鉄軌道、モノレールを含めて鉄軌道を中心として張り巡らされているので、そうしたこともあってバス網がターミナルも含めてなかなか発展してこなかったりという経緯があると思います。

ただ、この後、中心市街地に観光バスをつけるような、そういう状況は生じる、あるいは我々としてはそれをもっていく必要もあろうかと思しますので、果たしてどこに置くかというのは別としまして、バスツアーをどう誘致していくのかというのは検討する必要があるなと考えています。今、結論が出るものではございません。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 観光バスが来なければ観光は成り立たないですよ。自家用車が10台来ようが20台来ようが、やはり観光バスです。そういうことを念頭に置いて、外国のバスツアーだって10台くらい来るんですか、1台でしょう。

○主査（石井茂隆君） 経済部長

○経済部長 こちらのツアーは、これからやろうとしているのは、どちらかというと個人ツアーを受け入れるような形で、観光バスでわっと来るような形のツアーは想定していないところではございます。少人数で千葉市に訪問するとか、そういった方がふらっと来て千葉を見られるようなところの受皿として考えているのが、今回の新規事業になります。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） じゃあ自分たちで、四、五人のツアーで、京葉線に乗って来て、千葉神社なりこの辺をぐると回って帰るというツアーですか。分かりました。

それから競輪場です。今回、250競輪と以前の33バンクで、これは人の流れが違ってきてしまったでしょう。

今回は250メートルで、前は333メートルでしょう。客層が全然違うと思うのですが。

○主査（石井茂隆君） 公営事業事務所事業推進担当課長。

○公営事業事務所事業推進担当課長 公営事業事務所でございます。

以前は、500バンクでございましたので大分大きいバンクで、現在が250バンクということで。そもそもラインのあった500バンクと現在個人戦の250競走ということで、客層は大きく異なっております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） その辺りを聞きますと、昔、お金を突っ込んだ人たちが面白くないよと。最初はスマホで購入して、それで入るのが2,000円だと、私たちの娯楽がなくなってしまうと聞きました。また聞いたら、ただで入れるって言うから、今もスマホなんですか。

○主査（石井茂隆君） 公営事業事務所事業推進担当課長。

○公営事業事務所事業推進担当課長 公営事業事務所でございます。

250競走はインターネットでの投票に限定しておりますので、車券の機械というものはドーム内にはございません。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 公営競輪は現金でやらないと。現金を持てば、そこで栄町だとかいろいろなところで飲み食いができる。公営競輪は現金を持たないと、周りの人たちには相乗効果がない。そういうことで伺ったので、分かりました。

最後に、地方卸売市場です。

今度、市場を新しくするというんだけど、場内の前からいた業者の負担はあるのですか。

○主査（石井茂隆君） 経済部長。

○経済部長 多分、一番負担になるのは使用料だと思います。こちらにつきましては、再整備を行うと、どうしても値上げを検討せざるを得ないかなという状況にございます。使用料自体が場内事業者にとって非常に営業を続けるかどうかという必要なポイントになってきますので、我々としましてはなるべくそれを下げるために、整備費の縮減だとか工期を短縮化するなどによって、何とかそういった費用を抑えようというような考え方で、リース方式というものを採用いたしました。

この後も引き続き、場内事業者の方々と、先ほどもありましたけれども、経営支援を行いながら、整備後も引き続き千葉市地方卸売市場を使っていただきたいという気持ちで対話を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） 私も地方卸売市場にはいつも言ってたんですよ。清掃工場が電気を使っているから、余剰電気があれば地方卸売市場に持って行って冷蔵庫に使ったりして、経費をどんどん下げていただきたい。

スケートもありますよ、あそこに。あの電気は物すごいです。24時間稼働してるというけれども、余ってればそういうところにもっと電気を供給してやって。前のときはできなかったけれども、今は線を持っていけるそうですから、電気代は高いですから、生鮮食料のところでそういうことをやっていただきたい。これは要望でございます。

それからもう一つ、あそこの敷地は空きますよね。あれは売却するんですか。

○主査（石井茂隆君） 先ほど使用用途については話していましたが。もう一つ最後。経済部長。

○経済部長 余剰地を売却するかどうかという御質問だと思うんですけど、余剰地は定期借地で50年未満、再整備事業者に貸付けすることを考えております。

都市計画との兼ね合いとか、あと将来的な建て替え用地も必要でございますので、これだけ広い土地を売却してしまうと、周辺エリアの影響や将来の土地のポテンシャルといったものも鑑みまして、所有するほうがメリットが大きいと判断しているところでございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） それはそうです。土地を売ってしまうともうなくなってしまうか

ら。分かりました。

最後に、三須委員のイノシシの捕獲でございます。今回、重点的にやる地区はどこ地域ですか。

○主査（石井茂隆君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長兼務） 今回、特に市街地に出没させないように前線となるようなところで集中的な捕獲を行いまして、捕獲圧を高めることが効果的であるということが分かりまして、今年度同様、次年度もそういったところを中心に環境保全部と一緒に現地調査をしながら、わなの設置を仕掛けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○主査（石井茂隆君） 宇留間委員。

○委員（宇留間又衛門君） やはり、これ以上山林を開発しないで、イノシシの好きなドングリだとかシイの実だとか、そういう木をいっぱい植えてください。そしたら彼らはそれを食べるんです。今は山に行っても何にもないから里に下りてきて、農作物をみんな食べてしまうから、立地条件がいい山林だとか何かを開発してしまうからこういうふうになって、イノシシだって動物ですから餌を食べますよね。そういうことであるべくイノシシを寝かせる算段、森に返して寝てくれとか、こっちへ出てきては駄目だと。ドングリもシイの木も柿の木もみんな植えてやって、そういう施策をしなければ駄目ですよ。

それともう一点は、山林とかなどみんな相続でかかってきて、皆さん手放してしまう。手放してしまうと、買った人がみんな伐採してしまうので。共存共栄しないと、向こうだってあれしますので、そういうことで頑張っていただきたいと思います。要望でございます。

以上で、終わります。

○主査（石井茂隆君） ほかに御質問がなければ、以上で経済農政局及び農業委員会所管の審査を終わります。

経済農政局及び農業委員会の方々は、御退室願います。

御苦労さまでした。

[経済農政局・農業委員会退室]

指摘要望事項の協議

それでは、経済農政局及び農業委員会所管について指摘要望事項の有無、またある場合はその項目、内容等について御意見をお願いいたします。

初めに、経済農政局についていかがでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 私は、中小企業がかなり人材不足だとかいろいろな過酷な状況が今ありますので、人材不足と賃上げ支援を進めたらどうかという提案です。

以上です。

○主査（石井茂隆君） 人材不足の対応と支援。ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、ただいまの御意見を踏まえて正副主査において、経済農政局・農業委員会所管の指摘要望事項の案文を作成させていただき、19日水曜日の常任委員会散会後に開催される分科会におきまして御検討をお願いいたします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回、19日水曜日、常任委員会散会後に環境経済分科会を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦勞さまでした。

午後 2 時43分散会